

第3回 高知県1漁協の将来像を考える委員会

日 時：平成30年2月19日（月）14：00から

場 所：高知共済会館3階「藤」

会 議 次 第

1 開会

2 水産振興部長挨拶

3 報告事項

(1) 先進地視察について・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

4 議題

(1) 市場、事務所の集約化の在り方について・・・・・・・・資料2、3

(2) その他

5 閉会

■ 高知県1漁協の将来像を考える委員会 委員名簿

所 属 ・ 役 職 名	氏 名	備 考
株式会社 垣内 代表取締役社長	安岡 和彦	会 長
高知県漁業協同組合 代表理事組合長	澳本 健也	副会長
高知県漁業協同組合 理事	志磨村 公夫	
すくも湾漁業協同組合 代表理事組合長	浦尻 和伸	
久礼漁業協同組合 代表理事組合長	崎山 義澄	
奈半利町漁業協同組合 代表理事組合長	木下 清	
高知県議会議員	弘田 兼一	
高知県議会議員	西内 健	
土佐清水市長	泥谷 光信	

■ 代理出席者

所 属 ・ 役 職 名	氏 名
高知県漁業協同組合 参事	米沢 守

■ 県出席者

所 属 ・ 役 職 名	氏 名
高知県水産振興部 部長	谷脇 明
// 副部長	竹内 真澄
// 水産政策課長	松村 晃充
// 水産政策課長補佐	浜渦 敬三
// チーフ	大河 俊之
// 主査	岡見 卓馬

先進地視察について（報告）

- 1 日 程：平成 30 年 2 月 6 日～2 月 7 日
- 2 参 加 者：【委 員】安岡会長、澳本副会長、弘田委員、西内委員、泥谷委員
【事務局】松村水産政策課長、大河チーフ、岡見
- 3 視 察 先：萩地方卸売市場（山口県漁協はぎ統括支店）及び山口県漁協本所
- 4 視察概要：以下のとおり。

（1）萩地方卸売市場視察（相手方：倉増統括支店長、職員 1 名）

① 市場概要

- ・平成 14 年 4 月に旧山口はぎ漁協（現山口県漁協はぎ統括支店）内の 8 市場を集約して新たに開設（平成 28 年度の取扱は 43.1 億円、7,712 トン、正組合員数は 878 人）
- ※ 山口はぎ漁協設立（平成 13 年 4 月）後、1 年で集約
- ・衛生管理型の市場として整備



② 市場集約にあたっての課題及び解決策

- ・漁業者よりも買受人からの反発が強かったが、ロットが揃うということで理解を求めた
- ・市場を廃止した各地域で魚が買えなくなったため、こういった地域には漁協が移動販売で対応（収益性が悪い上に、買受人からの反発が強い）

③ 市場集約後の市場運営（山口県漁協への合併後の支店運営）

<市場運営>

- ・集荷のために漁協所有のトラック 5 台を各地に配備
- ・トラックで陸送する際は、ある程度の計量と選別を陸揚げ港で実施
- ・定置は萩市場へ直接水揚げ（ほとんどが漁協自営定置なので、輸送費等の問題はない）

<支店運営>

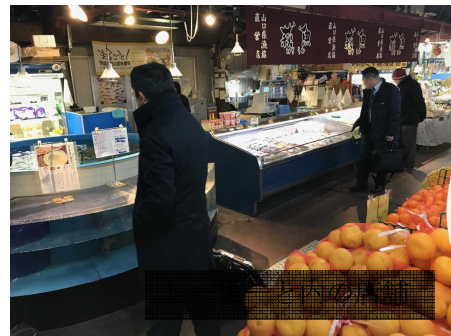
- ・統括支店ごとの収支目標があり、赤字等の場合は組合員に負担金を求めることもある
- ・統括支店ごとに運営委員長（理事）が存在
- ・旧漁協単位で給与体系が異なっており、経営状況によって支店間の格差が大きいところもある
- ・人事権は統括支店が掌握（本店には伺いを上げる程度、本店採用と統括採用がある）
- ・人事異動は、基本的に統括内で実施（本店採用者は各支店へ配属されることもある）
- ・現預金の管理方法は統括ごとで異なる（統括支店が管理しているところもあれば、各支店が管理しているところもある）

④ 市場集約（漁協合併）のメリット・デメリット

- ・市場集約による直接的なメリットは十分には感じられていない面もあるが、水揚量の減少等があるなかで、市場集約をせずに従前の8市場体制が維持できたかは疑問
- ・既存買受人からの反発が強く、新たな買受人の誘致には至っていないため、市場集約による魚価向上には至っていない
- ・皆で助け合うという精神が育った一方で、小回りが効きにくくなった
- ・”地域のため”というよりは、如何に収益性を担保するかということに重心
- ・県漁連と合併したことにより、加工事業（経営を支店から本店に移譲）等で県漁連のノウハウを活かすことができた

⑤ その他

- ・阿武町では、漁協と農協が共同で店舗を運営しており、鮮魚コーナーが人気
- ・漁協が「道の駅萩しーまーと」内にて直販店舗を運営



(2) 山口県漁協役員との意見交換（相手方：二保専務、山田常務、村田監事、成松参事）

※ 二保専務、山田常務は途中で退席

① 漁協概要

- ・平成17年39組合が合併して山口県漁協を新たに設立
- ・平成18年8月に県漁連、信漁連の事業全部を譲受け（両連合会は平成18年度末に解散）
- ・本所、統括支店を基本単位とする「独立採算制」を採用



② 合併に至った経緯

- ・信漁連の財務状況の悪化が顕在化（繰越欠損金が約200億円）
- ・信漁連を救済するためには、信用事業の統合等での解決が難しく、県1漁協しかなかった
- ・このため、平成14年の系統組織の総会で「県1漁協実現」を決議
- ・信漁連の繰越欠損金の解消に向けては行政や農林中金が利子補給等で相当に支援
- ・合併前に欠損金を有していた漁協については、減資等で帳消しにしてから合併参加
- ・これらの結果、合併時には20億円の繰越欠損金を抱えて経営を開始
- ・なお、改善計画に取り組んだ結果、4年で欠損金を解消（現在は内部留保が約8億円）

③ 連合会事業の譲受

- ・非合併漁協が存在したため、連合会の包括承継は不可能
- ・非合併漁協が連合会から退会し、連合会の解散を前提に、山口県漁協が事業の全部を譲受
- ・非合併漁協は山口県漁協の組合員でないため、山口県漁協からの情報提供は行っていない
- ・一方で、非合併漁協はそもそも県漁連との関係性も薄かった（燃油は民間利用、信漁連の利用もなかった）
- ・また、非合併漁協のほとんどが漁業権の管理のみの状況

④ 合併のメリット・デメリット

- ・合併は往々にして”救済合併”の色合いが強い
- ・萩も含めて、従前のままの組織体制では今までやってこれなかったのではないかと
- ・組合員の生活を如何に安定させるか、意欲のある中堅漁業者のためにどうするか、と考えるとやはり合併が重要
- ・合併により行政とのつながりが強くなった
- ・情報が入り易くなり、指導事業も上手くいくようになった
- ・連合会を吸収したことで、資金面で楽になり、経営判断も迅速化された
- ・県漁連のノウハウを吸収できたことが、加工や買取販売の面で活かされている

⑤ 買取販売事業

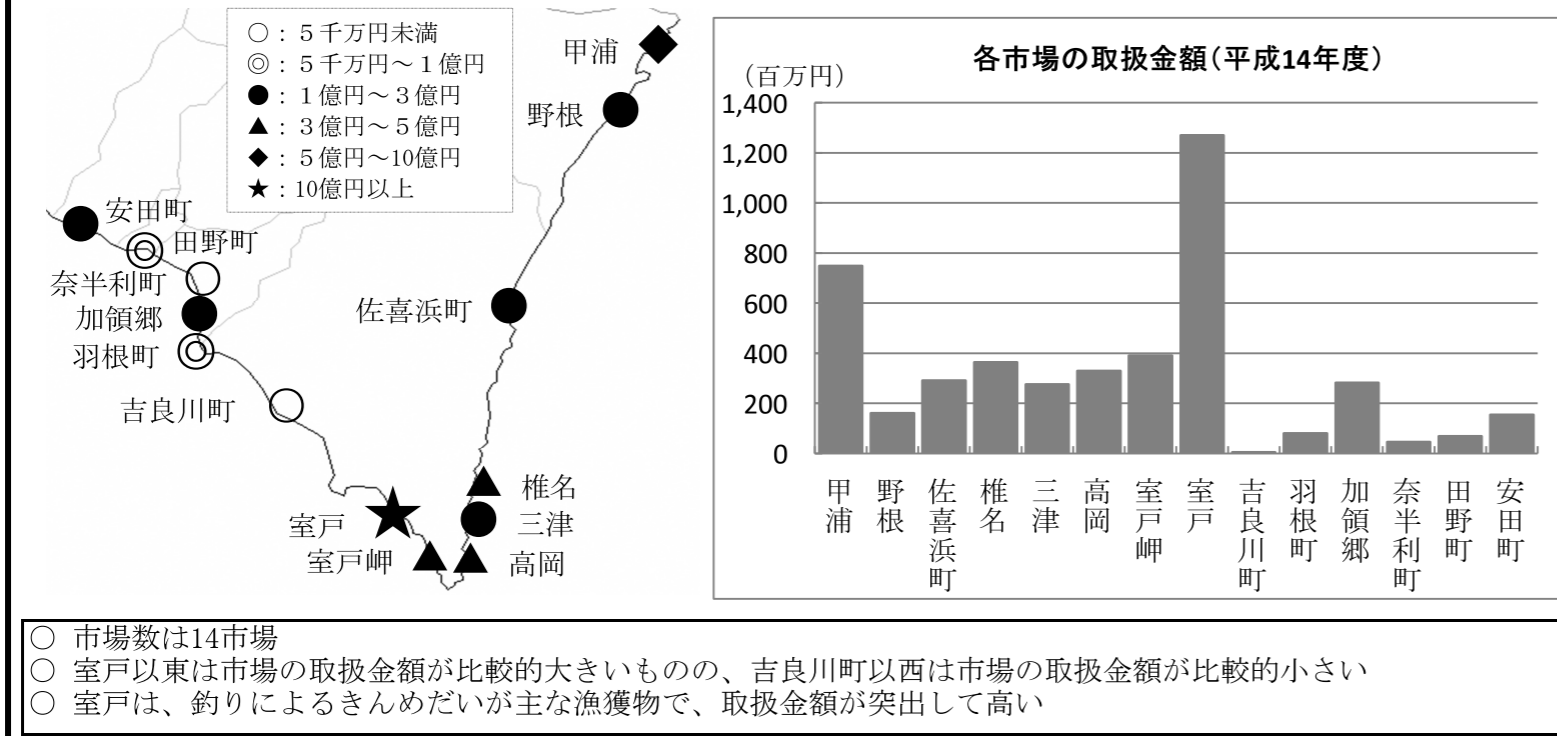
- ・市場統合により職員の余剰が出たため、買取り販売に参入
- ・漁協は漁業者のためにより良い値段で購入するので、買受人からの反発が強かった
- ・買受人と粘り強く交渉した結果、水揚げの9%までは漁協が買い取ることを許された
- ・ヤマト運輸との連携で、首都圏の飲食店等へ魚を販売
- ・買受人の高齢化も進む中で、将来を見据えた展開として漁協が買取に参入することは必要

⑥ その他

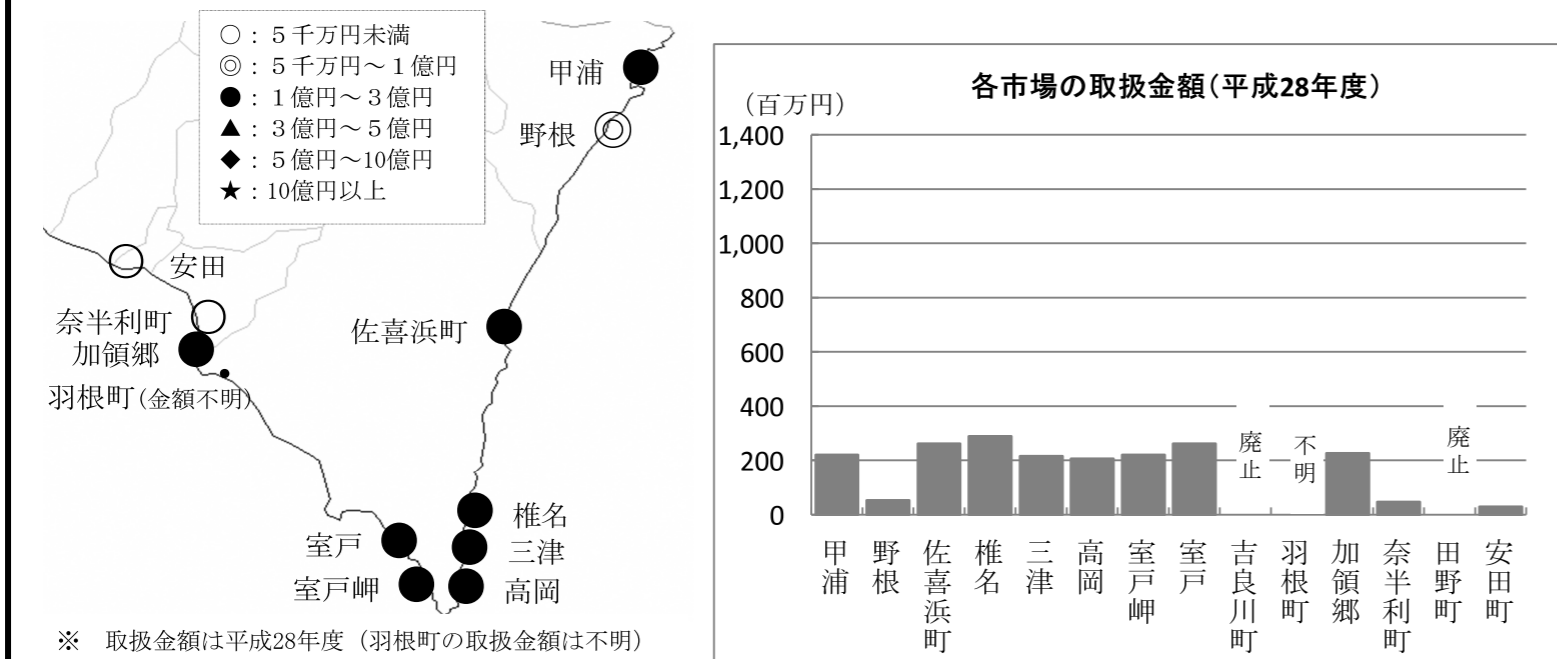
- ・高齢者の雇用や、若手漁業者の新規就業者の育成の場として自営定置を積極的に展開
 - ・販売手数料などだけでやりくりができる時代ではないと考えている（自営定置の水揚は7千万円～1億円、収益は2～3千万円程度）
 - ・赤字が続く支所に対しては、組合員会を開催するなどして、今後の運営体制等を協議
- ※ 組合員が支所を残すことを希望する場合、事業の廃止や職員の削減などを議論した上で検討

(1) 芸東ブロック

① 構想策定当時（平成14年度）の状況



③ 現在（平成29年12月31日）の状況



<状況>
 ○ 市場数は12市場
 ○ 甲浦はまぐろはえ縄等の釣り漁業の漁獲量の減少などにより、室戸はきんめ漁業者のさんご漁業への転換を背景に取扱金額が激減
 ○ 安田町も定置の漁獲量の減少等により取扱金額が減少

<達成内容>
 ○ 吉良川町は室戸、田野町は奈半利町に市場を集約
 ○ 室戸岬は市場を更新（H17）し、衛生管理に関する認証を取得（H26）

<未達成内容>
 ○ 吉良川、田野町以外の市場集約が進んでいない
 ○ 甲浦～室戸岬の情報による市場集約も未実施

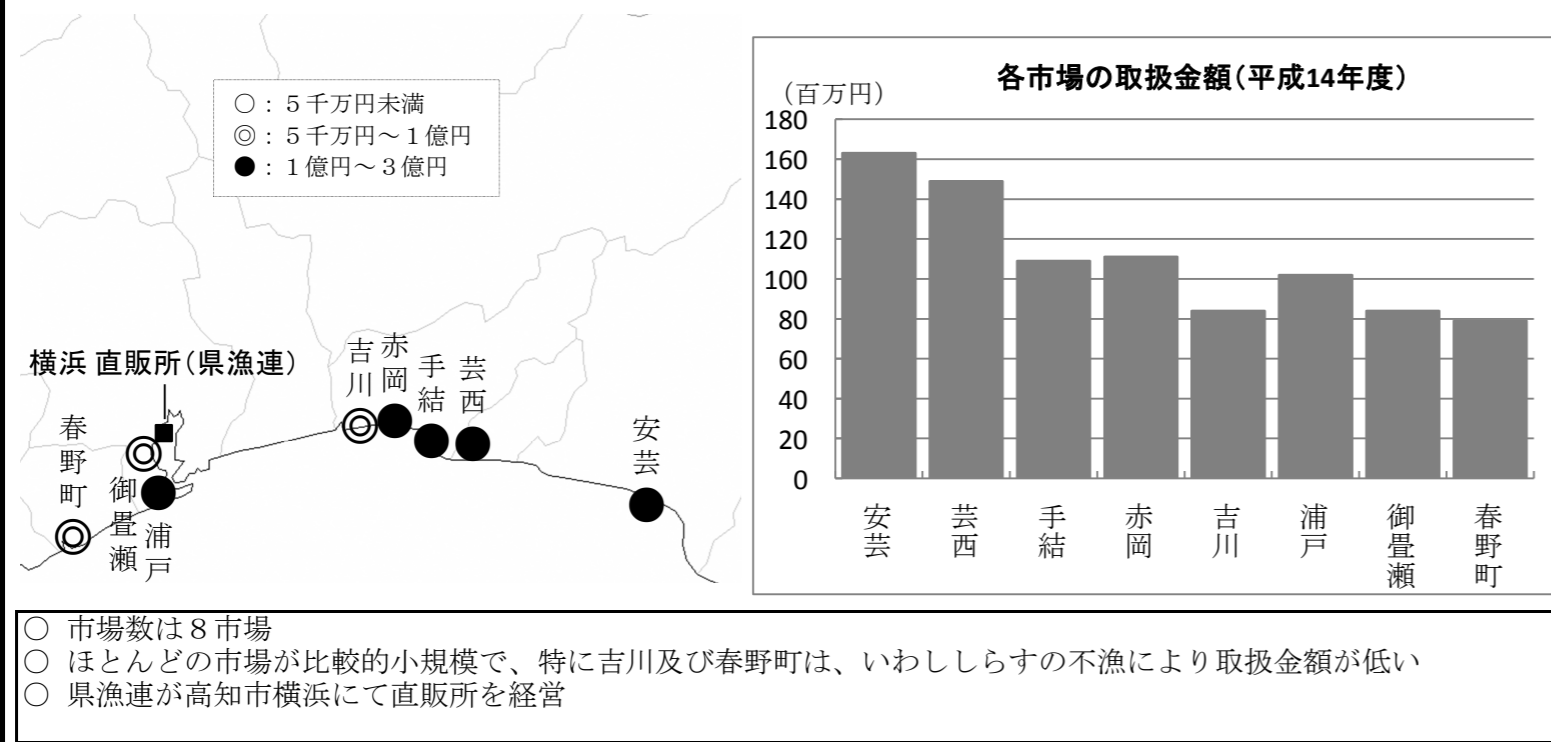
② 高知県水産物産地市場拠点化計画での構想



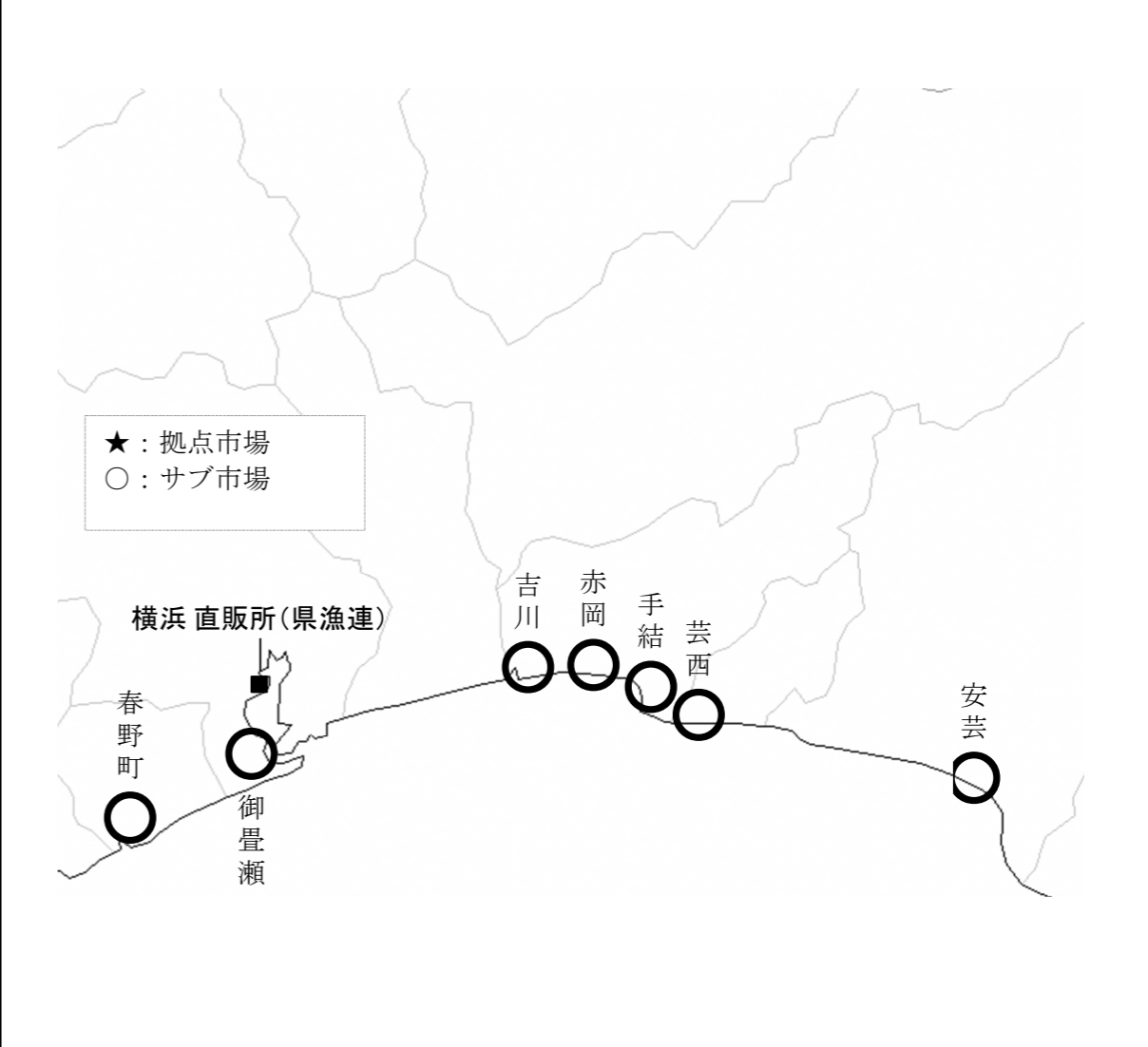
構 想 概 要	
拠点市場	室戸岬、室戸、加領郷
サブ市場	甲浦、野根、佐喜浜町、椎名、三津、高岡
段階的に統廃合を検討する市場	吉良川町、羽根町、奈半利町、田野町、安田町
<ブロック全体> ○ 統廃合により、市場を9ヶ所に集約（拠点市場：3市場、サブ市場：6市場）	
<甲浦～室戸岬> ○ 従前の市場維持しつつ、情報（電子入札等）による市場統合を実施 ○ 室戸岬を拠点市場とし、室戸岬の市場施設を更新するとともに、販売事業を統括する管理機能組織を設ける	
<室戸～吉良川> ○ 室戸を拠点市場とし、きんめだいに特化した市場形態を基本としつつ、ハード・ソフト両面からの市場機能の強化を図る ○ 経営資源を「きんめだいのブランド構築」に集中	
<羽根町～安田町> ○ 加領郷を拠点市場とし、羽根～安田町の定置漁獲物をまとめる	

(2) 中央ブロック

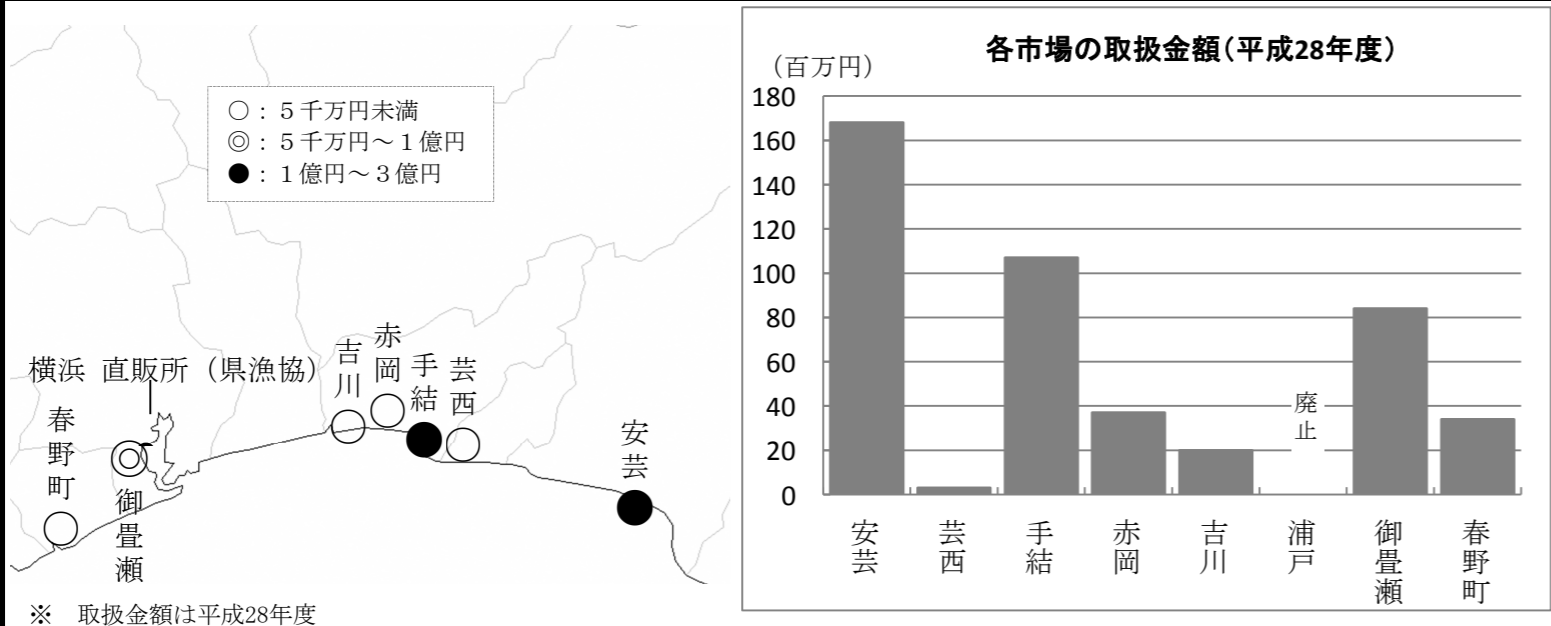
① 構想策定当時（平成14年度）の状況



② 高知県水産物産地市場拠点化計画での構想



③ 現在（平成29年12月31日）の状況



<状況>
 ○ 市場数は8市場
 ○ 依然としていずれの市場も取扱金額が低い（中央ブロックの取扱金額は453百万円で、全ブロック中最も低い）

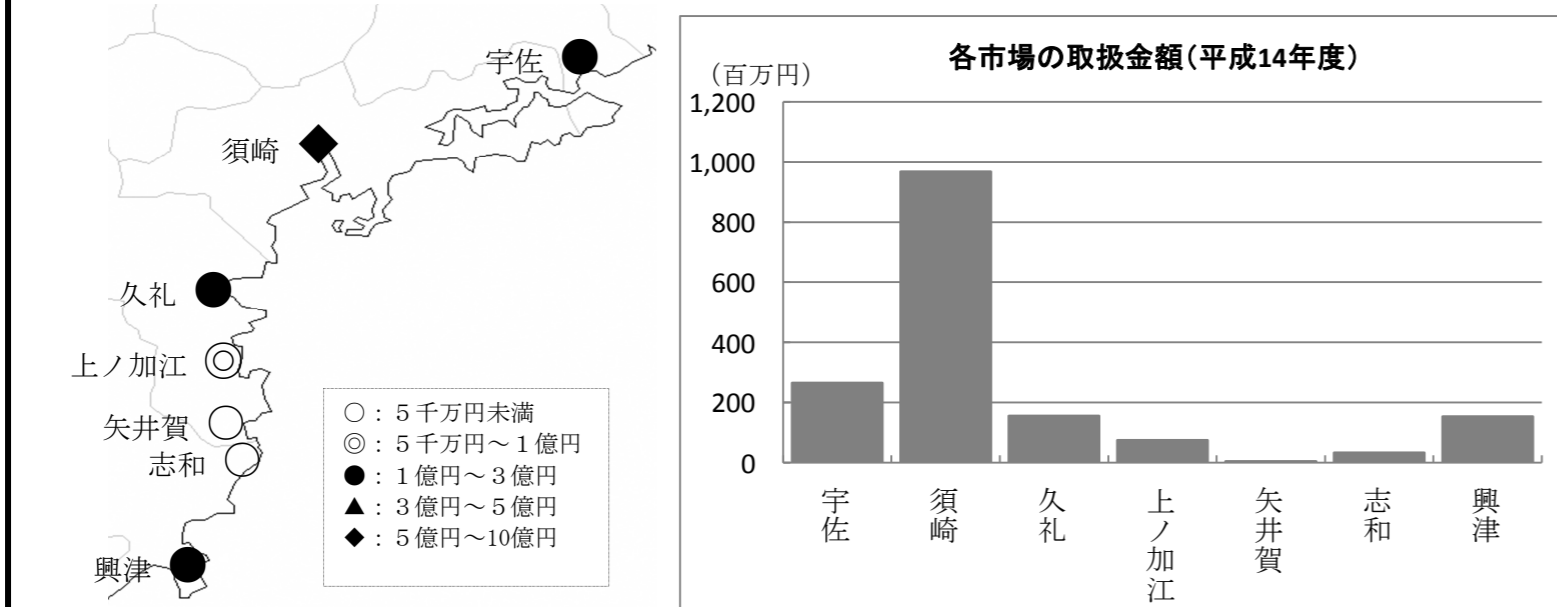
<達成内容>
 ○ 浦戸は市場を廃止（機船船びき網は加工業者と相対取引、小型底びき網は御畳瀬、沖合底びき網は弘化台へ水揚げ）
 ○ 手結は、しいらの付加価値向上のため加工事業を実施

<未達成内容>
 ○ 都市近郊型市場は未整備

構 想 概 要	
拠点市場	なし
サブ市場	安芸、芸西、手結、赤岡、吉川、御畳瀬、春野町
段階的に統廃合を検討する市場	浦戸
<ブロック全体>	
○ 統廃合により、市場を8ヶ所に集約（拠点市場：なし、サブ市場：8市場）	
○ 物理的な拠点市場は設けないが、県漁連の販売事業を中心として高知市をターゲットとした都市近郊型市場を整備	
<安芸～芸西>	
○ 安芸は、いわしらすに特化した市場とする	
○ 芸西は、安芸以西のいわしらす以外の漁獲物を集めるとともに、手結との市場集約を検討	
<手結～春野町>	
○ 手結は、しいらの付加価値向上を条件に存続	
○ 赤岡、吉川及び春野町は、機船船びき網に特化した市場として整備	
○ 御畳瀬は、底びき網に特化した市場として整備	
○ 浦戸は、統廃合を実施	

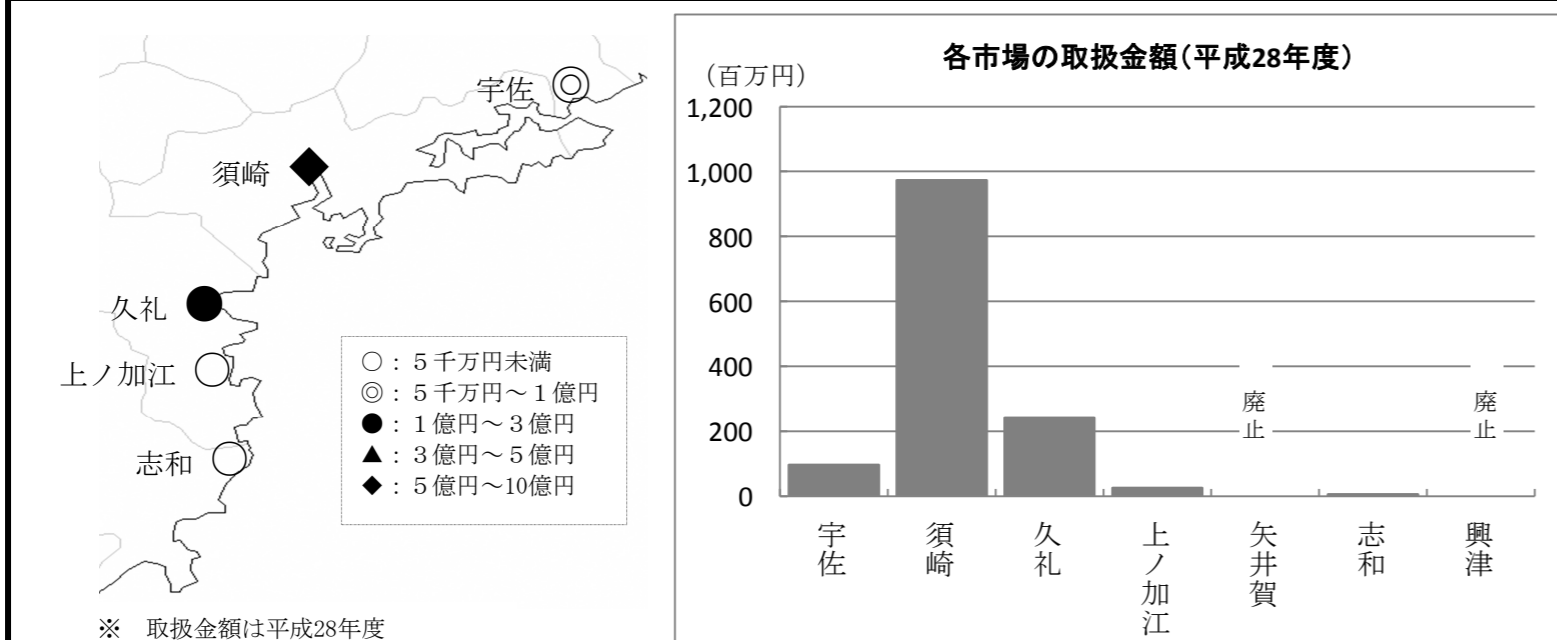
(3) 高岡ブロック

① 構想策定当時（平成14年度）の状況



- 市場数は7市場
- 須崎は、同ブロックの中では単価が比較的高く、須崎市のみならず中土佐町や四万十町からの水揚げも一定あるため、取扱金額が突出して高い
- その他は、総じて取扱金額が低い（矢井賀は冬場のうるめの入札のみで、取扱金額が約4百万円と極めて低い）

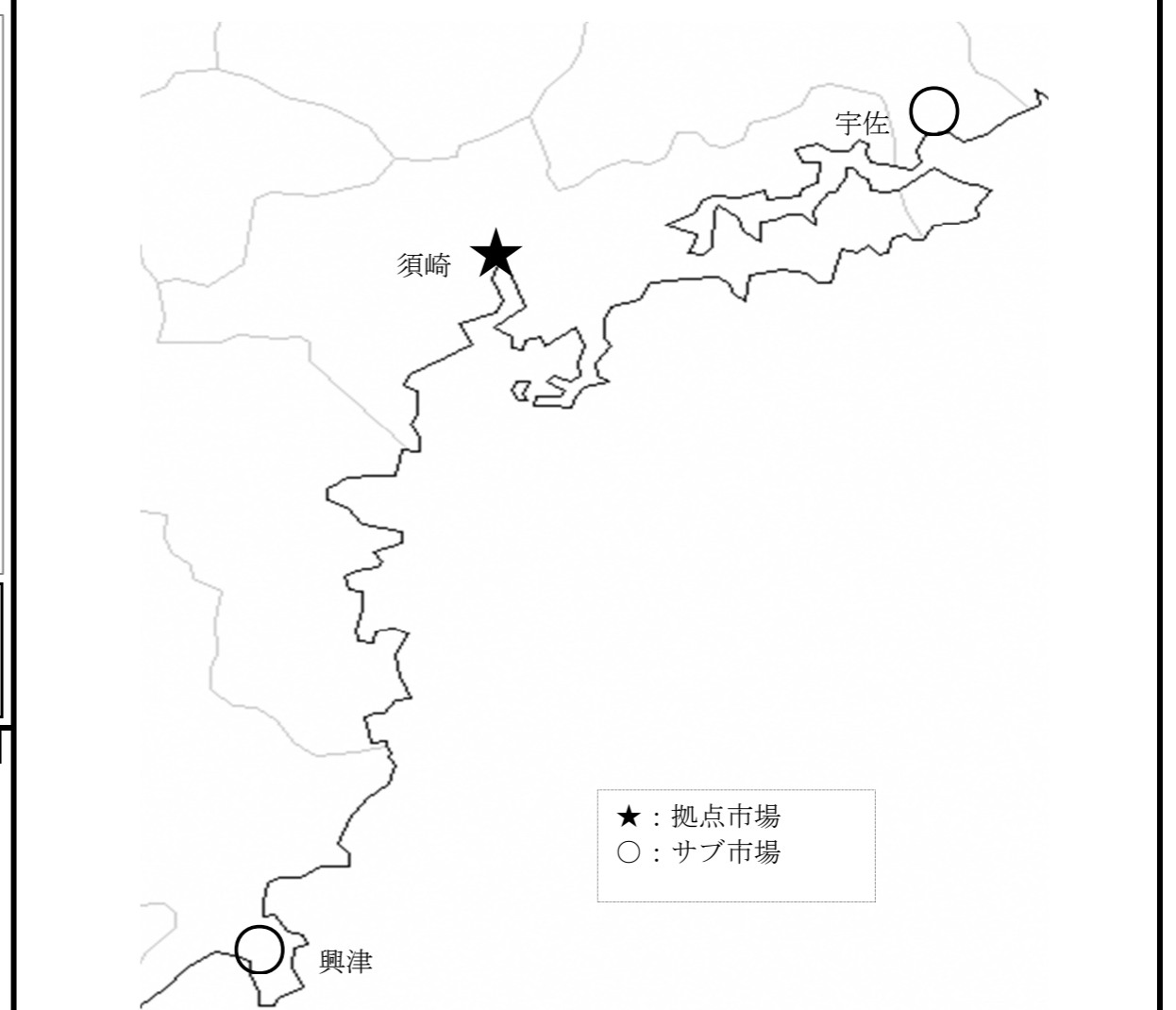
③ 現在（平成29年12月31日）の状況



- ※ 取扱金額は平成28年度
- <状況>
- 市場数は5市場
 - 依然として須崎の取扱金額が突出して高いが、その他は漁業者の高齢化等に伴い取扱金額が減少
 - 一方、久礼は、久礼漁協所属のかつお一本釣り漁船が県内各地で陸揚げしたかつおを、久礼市場へ陸送しているため、取扱金額が増加

- <達成内容>
- 矢井賀は市場を廃止し、漁獲物を須崎へ陸送
- <未達成内容>
- 久礼、上ノ加江及び志和が市場を継続（上ノ加江は漁獲物の大部分を須崎へ陸送）
 - 宇佐は市場を継続しているものの、漁業者の高齢化等により取扱金額が激減
 - 興津は漁協の解散に伴い、市場を廃止（しいらは佐賀へ水揚げ、大型定置は廃業）

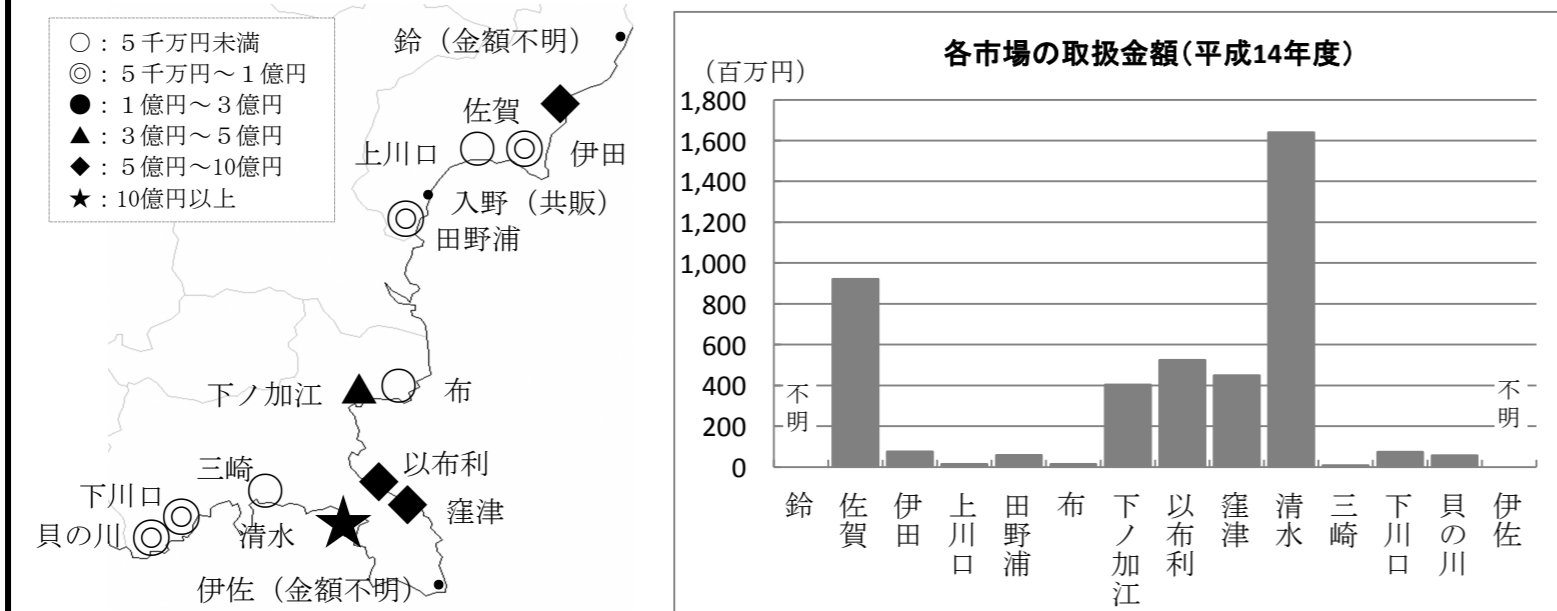
② 高知県水産物産地市場拠点化計画での構想



構 想 概 要	
拠点市場	須崎
サブ市場	宇佐、興津
段階的に統廃合を検討する市場	久礼、上ノ加江、矢井賀、志和
<ブロック全体>	
○ 統廃合により、市場を3ヶ所に集約（拠点市場：1市場、サブ市場：2市場）	
<宇佐>	
○ かつおとうるめの水揚げが今後も継続することを前提にサブ市場に位置付ける	
<須崎～志和>	
○ 須崎を拠点市場とし、久礼～志和の漁獲物を須崎にまとめる	
<興津>	
○ 主力魚種であるしいらを須崎へ陸送、もしくは直接水揚げすることは困難であるため、サブ市場に位置付ける	
○ 一方で、大型定置の漁獲物は須崎市場へ水揚げ	

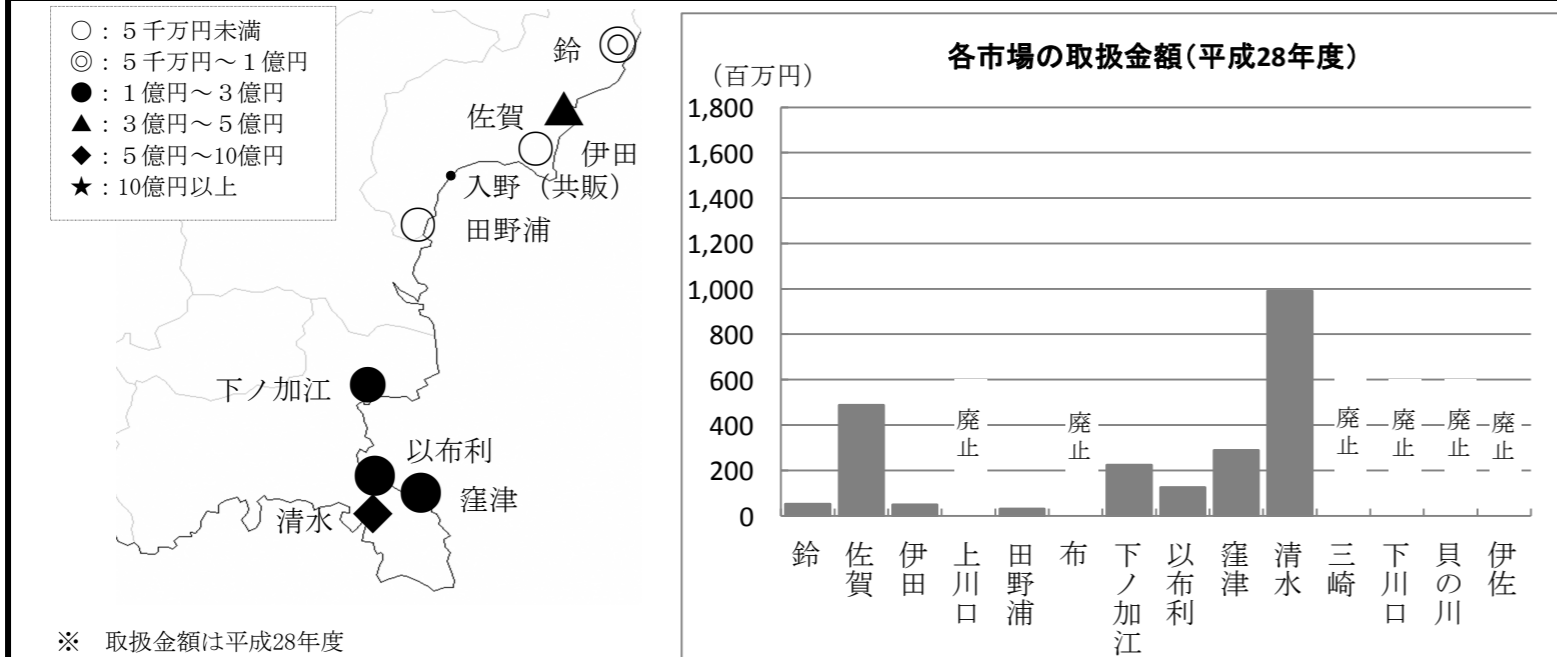
(4) 幡東ブロック、清水ブロック

① 構想策定当時（平成14年度）の状況



- 市場数は14市場（このほか、入野は漁協がアカムツ等を消費地へ出荷、販売する”共販”を実施）
- 佐賀及び清水は県内でも有数の取扱金額を誇る一方、脆弱な市場も多い
- 下ノ加江はメジカ、以布利及び窪津は定置漁獲物の水揚げにより、取扱金額が比較的高い

③ 現在（平成29年12月31日）の状況



- <状況>
- 市場数は8市場（このほか、入野の共販も継続）
 - 佐賀はかつお一本釣り等の漁獲量が減少したこと等により、清水は一本釣り漁業者のサンゴ漁業への転換を背景に取扱金額が激減
 - 以布利及び窪津は定置の漁獲量が減少したこと等により取扱金額が減少

- <達成内容>
- 上川口を廃止し、佐賀に集約
 - 布、三崎、下川口、貝の川及び伊佐を廃止し、清水に水揚げを集約
 - 老朽及び狭隘化への対応として清水市場を更新（H25）
 - 清水では、ゴマサバを”清水さば”としてブランド化を推進
- <未達成内容>
- 鈴、伊田、田野浦、下ノ加江、以布利、窪津の統廃合が未実施

② 高知県水産物産地市場拠点化計画での構想

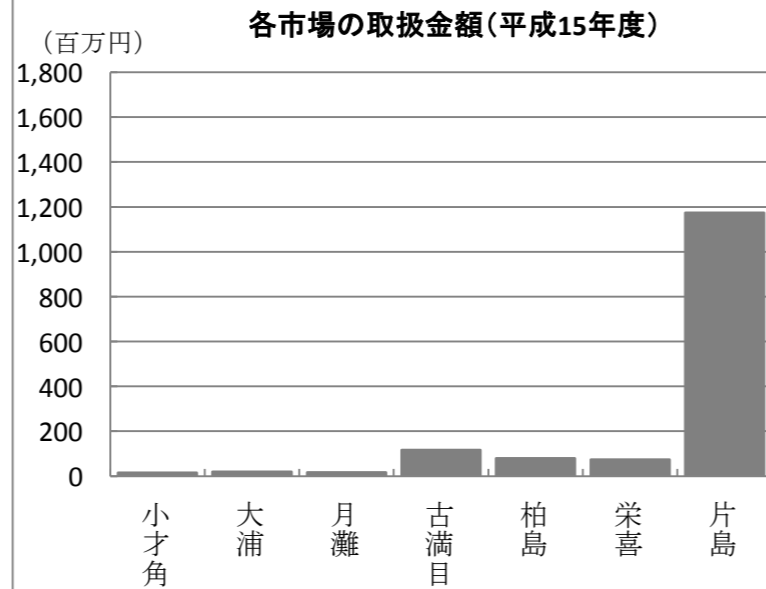
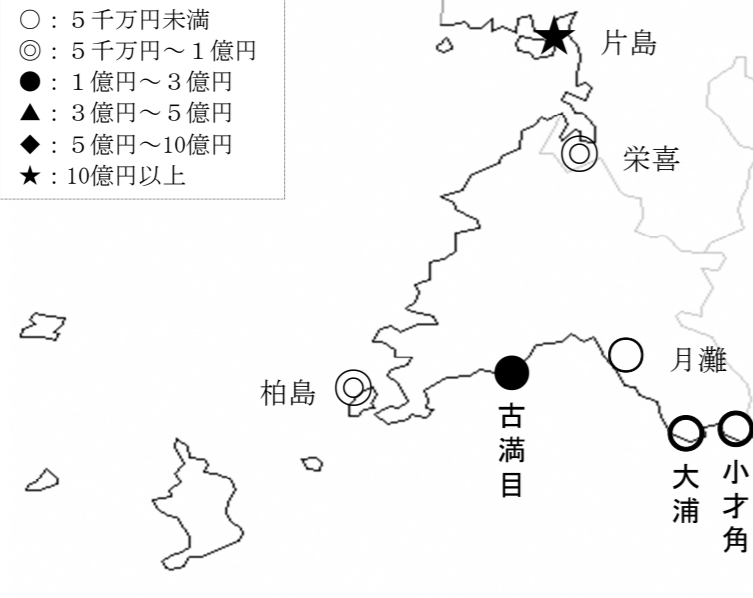


構 想 概 要	
拠点市場	佐賀、清水
サブ市場	入野（ただし、漁協による共販）
段階的に統廃合を検討する市場	鈴、伊田、上川口、田野浦、布、下ノ加江、以布利、窪津、伊佐、三崎、下川口、貝の川
<両ブロック共通>	
○ 統廃合により、市場を3ヶ所に集約（拠点市場：2市場、サブ市場：1市場）	
○ 将来的な一体化を視野に入れた個々の産地市場間の連携を推進	
<幡東ブロック（佐賀～田野浦）>	
○ 幡東ブロックの漁獲物を佐賀にまとめる	
○ カツオに特化した産地の形成	
<清水ブロック（布～貝の川）>	
○ 清水ブロックの漁獲物を清水にまとめる	
○ 清水市場の老朽化や狭隘化に対応	
○ ゴマサバ等の地域水産物のブランド化	

(5) 宿毛湾ブロック

① 構想策定当時（平成14年度）の状況

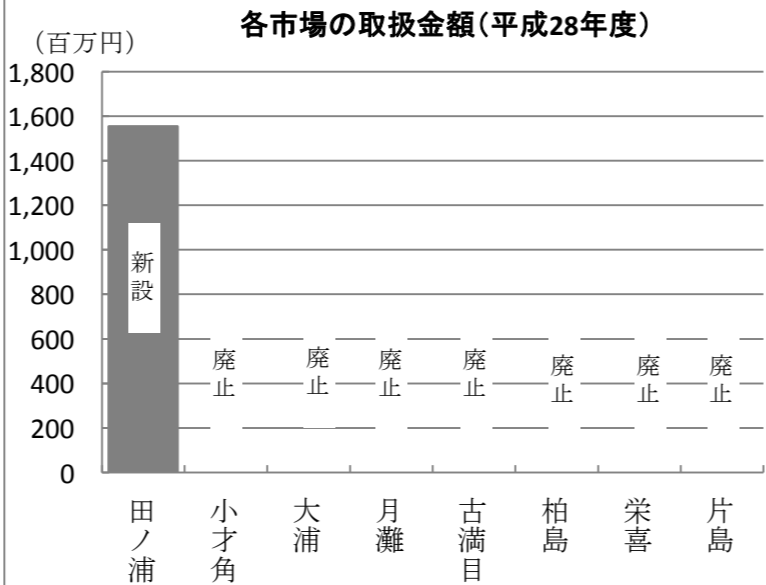
- ：5千万円未満
- ◎：5千万円～1億円
- ：1億円～3億円
- ▲：3億円～5億円
- ◆：5億円～10億円
- ★：10億円以上



- 市場数は7市場
- 片島は中型まき網によるいわし、あじ、さば、きびなごが主力で、取扱金額が突出して高い
- その他市場は総じて取扱金額が低い
- 片島を除く6市場を集約すべく、田ノ浦に新市場を整備中

③ 現在（平成29年12月31日）の状況

- ：5千万円未満
- ◎：5千万円～1億円
- ：1億円～3億円
- ▲：3億円～5億円
- ◆：5億円～10億円
- ★：10億円以上



※ 取扱金額は平成28年度

<状況>

- 市場数は1市場
- 6ブロックの中で唯一、ブロック全体の取扱金額がH14から増加

<達成内容>

- 片島を除く6市場を田ノ浦へ集約 (H17)
- サブ市場として位置付けられていた片島も廃止して田ノ浦へ集約 (H24) し、計画以上の統合を達成

<未達成内容>

- 特になし

② 高知県水産物産地市場拠点化計画（平成17年策定）での構想



構 想 概 要	
拠点市場	田ノ浦
サブ市場	片島
段階的に統廃合を検討する市場	小才角、大浦、月灘、古満目、柏島、栄喜

<ブロック全体>

- 統廃合により、市場を2ヶ所に集約（拠点市場：1市場、サブ市場：1市場）
- 新設される田ノ浦市場を拠点市場とする
- 片島は引き続き宿毛湾の産地市場流通の一翼を担う市場として機能の充実を図る
- 田ノ浦と片島は、市場機能を互いに補完し合う
- 田ノ浦と片島の機能分担は、販売事業を取り巻く環境に応じ、弾力的に見直す

市場・事務所の集約化の在り方について

1 各ブロックの漁業経営体等の状況

(1) 芸東ブロック

- 経営体数は422、漁業就業者数は783人
- 遠洋・近海漁業を営む経営体が27と県内で最も多い
- 漁獲金額が300万円から1億円までの経営体がブロック全体の4割を占めており、比較的中規模な経営体が多い
- いわゆる働き盛りの40歳～64歳の漁業就業者の割合が50.6%で、県内で最も高い

(2) 中央ブロック

- 経営体数は223、漁業就業者数は415人
- ブロック全体の96.4%が沿岸漁業を営む経営体
- ブロック全体の7割の経営体が漁獲金額300万円未満で、零細な経営体が比較的多い
- 65歳以上の漁業就業者の割合は37.3%

(3) 高岡ブロック

- 経営体数は523、漁業就業者数は831人
- 養殖を営む経営体は108と県内で最も多い
- 65歳以上の漁業就業者の割合が45.4%で、県内で最も高い

(4) 幡東ブロック

- 経営体数は341、漁業就業者数は568人
- 65歳以上の漁業就業者の割合は35.2%と比較的少ない一方、漁獲金額が300万円未満の経営体が全体の85.0%と極めて高い

(5) 清水ブロック

- 経営体数は394、漁業就業者数は563人
- 漁獲金額が1,000万円以上の経営体が全体の25%近くに上る
- 一方、65歳以上の者の割合は44.8%で、高岡ブロックに次いで高い

(6) 宿毛湾ブロック

- 経営体数は341、漁業就業者数は810人
- 大規模な養殖や中型まき網、さんご漁業などを営む経営体が多く、漁獲金額が1,000万円以上の経営体が28.5%と県内で最も高い
- また、40歳未満の漁業就業者の割合が22.1%と県内で最も高い

表1 漁業種類別経営体数（平成25年）（単位：経営体）

	沿岸		遠洋・近海		養殖		合計
	経営体数	構成比	経営体数	構成比	経営体数	構成比	
芸東ブロック	395	93.6	27	6.4	0	0.0	422
中央ブロック	215	96.4	3	1.3	5	2.2	223
高岡ブロック	403	77.1	12	2.3	108	20.7	523
幡東ブロック	321	94.1	7	2.1	13	3.8	341
清水ブロック	387	98.2	6	1.5	1	0.3	394
宿毛湾ブロック	292	85.6	1	0.3	48	14.1	341
県全体	2,013	89.7	56	2.5	175	7.8	2,244

出典：漁業センサス

表2 漁獲金額別経営体数（平成25年）（単位：経営体、%）

	300万円未満		300万円～1千万円		1千万円～1億円		1億円以上		合計
	経営体数	構成比	経営体数	構成比	経営体数	構成比	経営体数	構成比	
芸東ブロック	239	56.6	102	24.2	70	16.6	11	2.6	422
中央ブロック	157	70.4	50	22.4	13	5.8	3	1.3	223
高岡ブロック	335	64.1	72	13.8	98	18.7	18	3.4	523
幡東ブロック	290	85.0	22	6.5	12	3.5	17	5.0	341
清水ブロック	183	46.4	113	28.7	93	23.6	5	1.3	394
宿毛湾ブロック	201	58.9	43	12.6	75	22.0	22	6.5	341
県全体	1,405	62.6	402	17.9	361	16.1	76	3.4	2,244

出典：漁業センサス

表3 ブロック別、年齢階層別漁業就業者数

(単位：人、%)

	40歳未満		40歳～64歳		65歳以上		合計
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	
芸東ブロック	116	14.8	396	50.6	271	34.6	783
中央ブロック	60	14.5	200	48.2	155	37.3	415
高岡ブロック	88	10.6	366	44.0	377	45.4	831
幡東ブロック	88	15.5	280	49.3	200	35.2	568
清水ブロック	49	8.7	262	46.5	252	44.8	563
宿毛湾ブロック	179	22.1	371	45.8	260	32.1	810
県全体	580	14.6	1,875	47.2	1,515	38.2	3,970

出典：漁業センサス

2 将来予測

(1) 漁業生産及び漁業経営体数

- 平成 17 年の本県の漁業生産を 100 とすると、平成 27 年までの 10 年間で、生産量は 23.6 ポイント、生産額は 17.4 ポイント減少
- 一方、単価は、平成 17 年から 8.1 ポイント増加
- 平成 25 年の漁業経営体数は、平成 5 年から 1,952 減少しており、このままの傾向で減少が続くと、平成 35 年には 1,500 を切る可能性
- 生産額、生産量は、このままの状態が続けば、漁業経営体の減少とも相まって、緩やかに減少していくものと予測

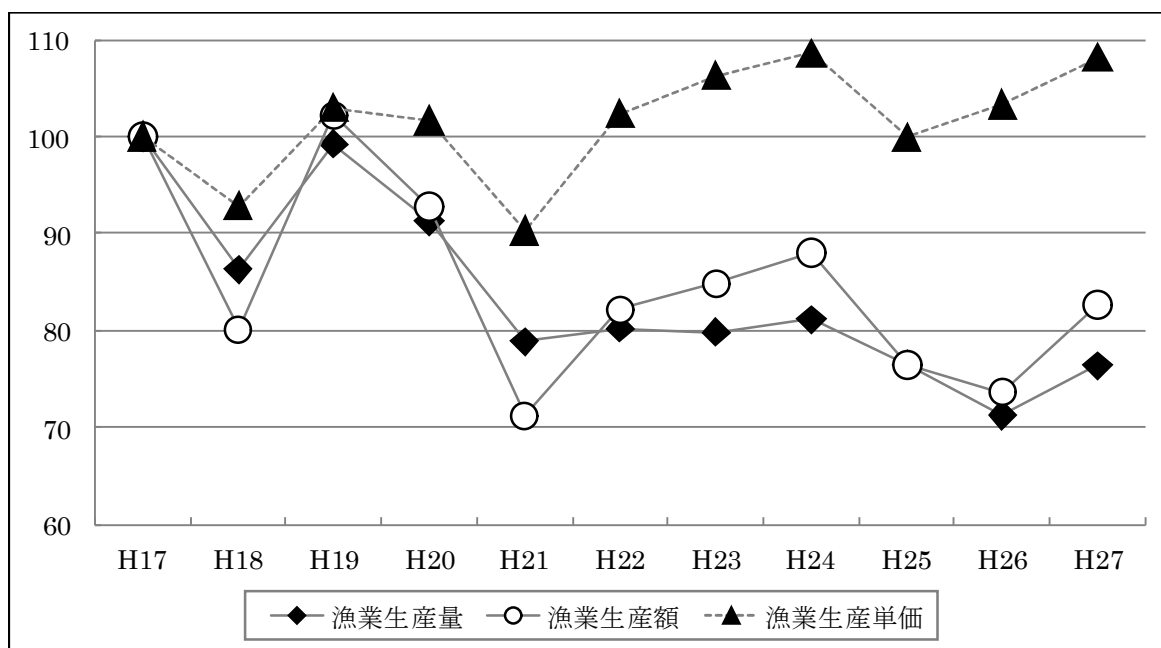


図2 漁業生産の推移 (養殖を除く)

出典：農林水産統計

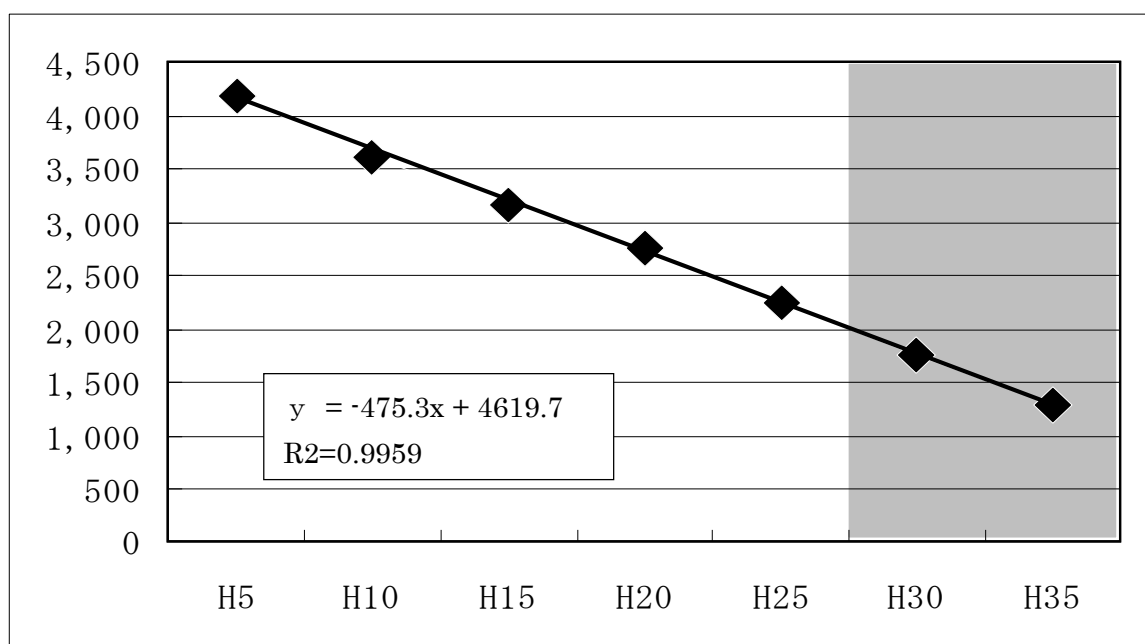
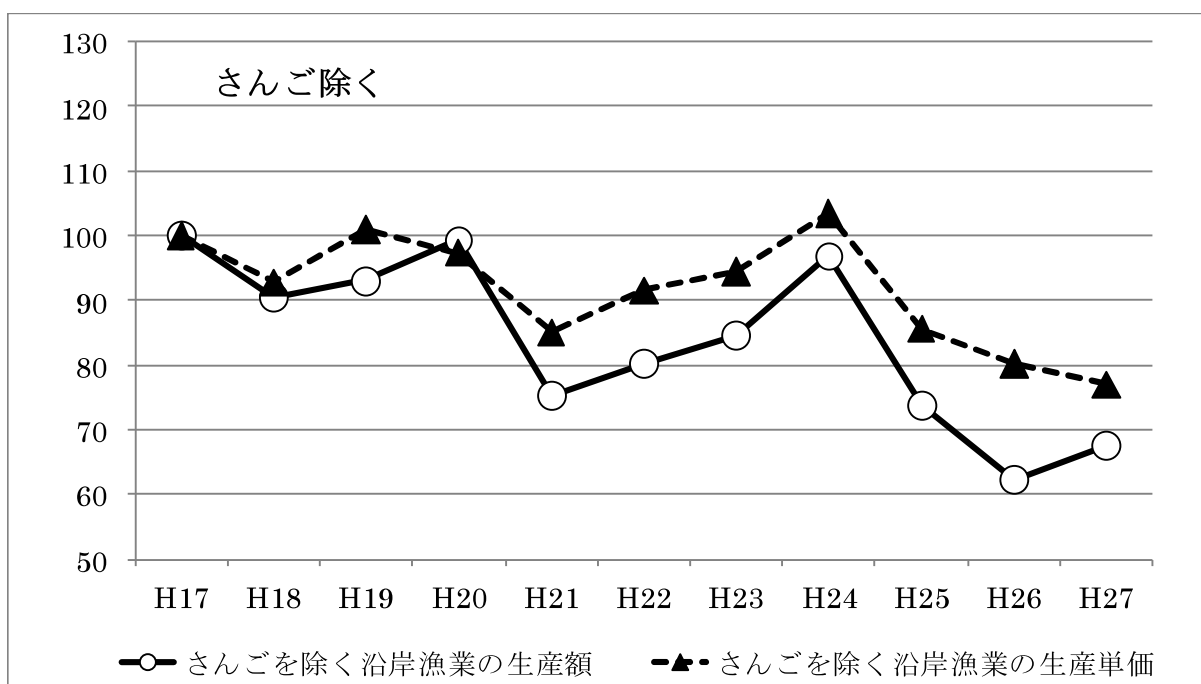
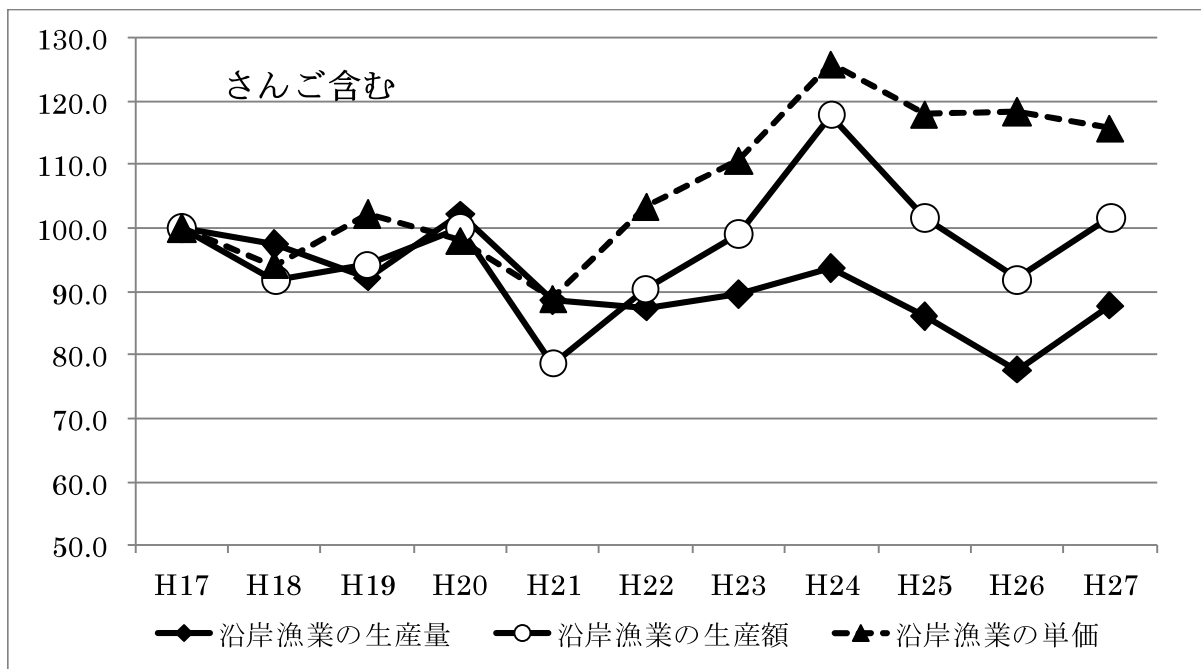


図3 漁業経営体数の推移と将来予測

出典：漁業センサス

(2) 沿岸漁業生産

- 平成 17 年の本県の沿岸漁業生産を 100 とすると、平成 27 年までの 10 年間で、生産量は 12.2 ポイント減少している一方、生産額は 0.8 ポイント増加
- 一方で、近年価格が高騰しているさんご漁業の生産額を除くと、沿岸漁業の生産額は 34.0 ポイント減少



※ 沿岸漁業の生産額とは、本県の総漁業生産額から遠洋・近海漁業によるかつお・まぐろ類の生産額（各年（H17～H21 は H22～H27 の平均）の生産量から推計）を除いたもの

(3) 市場における取扱金額

- 芸東ブロックの取扱金額は、まぐろはえ縄等の漁獲量が減少したことに加え、きんめ釣り漁業者の多くがさんご漁業へ転換したこと等により、平成14年から大きく減少しており、ここ5年間でも減少傾向
- また、清水ブロックの取扱金額も、多くの釣り漁業者がさんご漁業へ転換したことにより、平成14年から大きく減少しており、ここ5年間でも減少傾向
- さんご漁業がない中央及び幡東ブロックは、減少幅が小さいものの、一貫して減少傾向
- 高岡ブロックは、年によって一部未集計の市場があり、傾向が不明瞭な面もあるが、おおむね横ばい
- 宿毛湾ブロックは、すくも湾中央市場（田ノ浦）への市場集約と同時に、県外での水揚げが多かった中型まき網漁業の水揚げを同市場へ集約できたこと等により、平成14年から取扱金額が増加
- 経営体数の減少や、漁業就業者の高齢化が続いていることから、各ブロックとも長期的には取扱金額が減少するものと予測

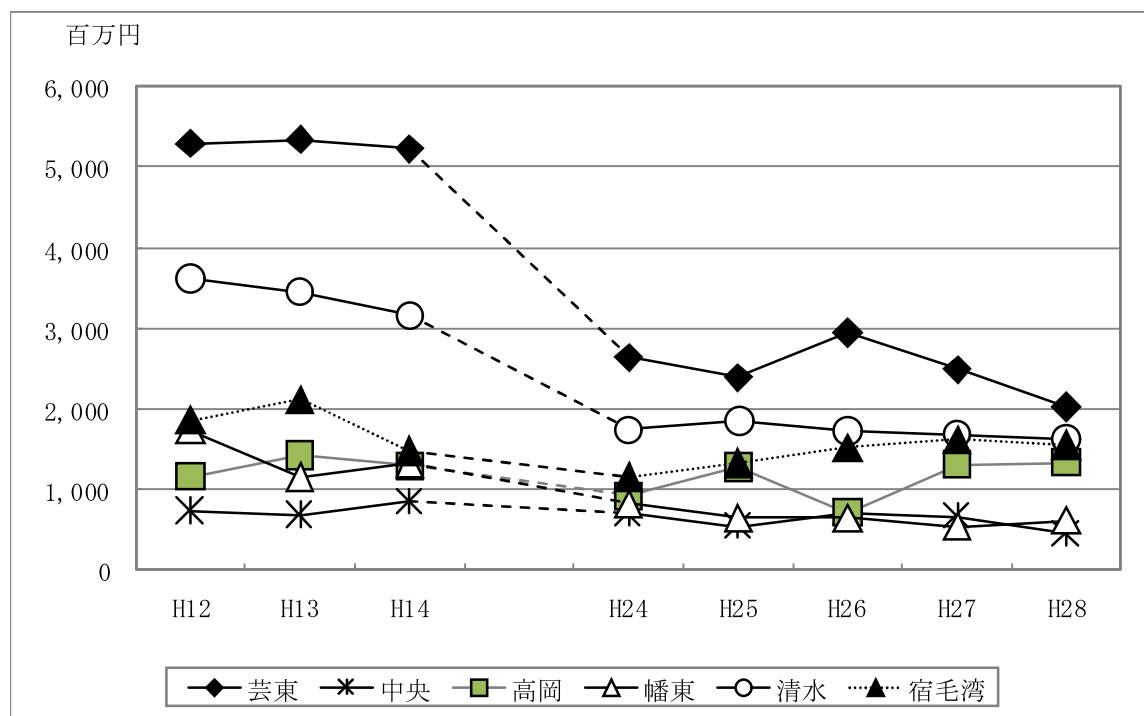


図4 市場における取扱金額の推移

出典：県資料

(4) 県内漁協の収支

- 県内漁協の収支は、さんご漁業が好調なこと、一部漁協で経営の合理化等の収支改善に取り組んだこと等により、改善しつつある
- 一方、最近の収支は、さんごの手数料収入を相当額含んでおり、さんご漁業の好調が収束すると、悪化する可能性が大（主要漁協の H27 のさんご手数料収入は 2.3 億円）
- また、前述のとおり漁業生産額や経営体数は減少傾向
- 加えて、職員 1 人あたりの事業総利益も全国平均を大幅に下回っている（第 2 回委員会資料参照）
- 以上のことから、引き続き経営の合理化等の収支改善に向けた取組みや検討が必要

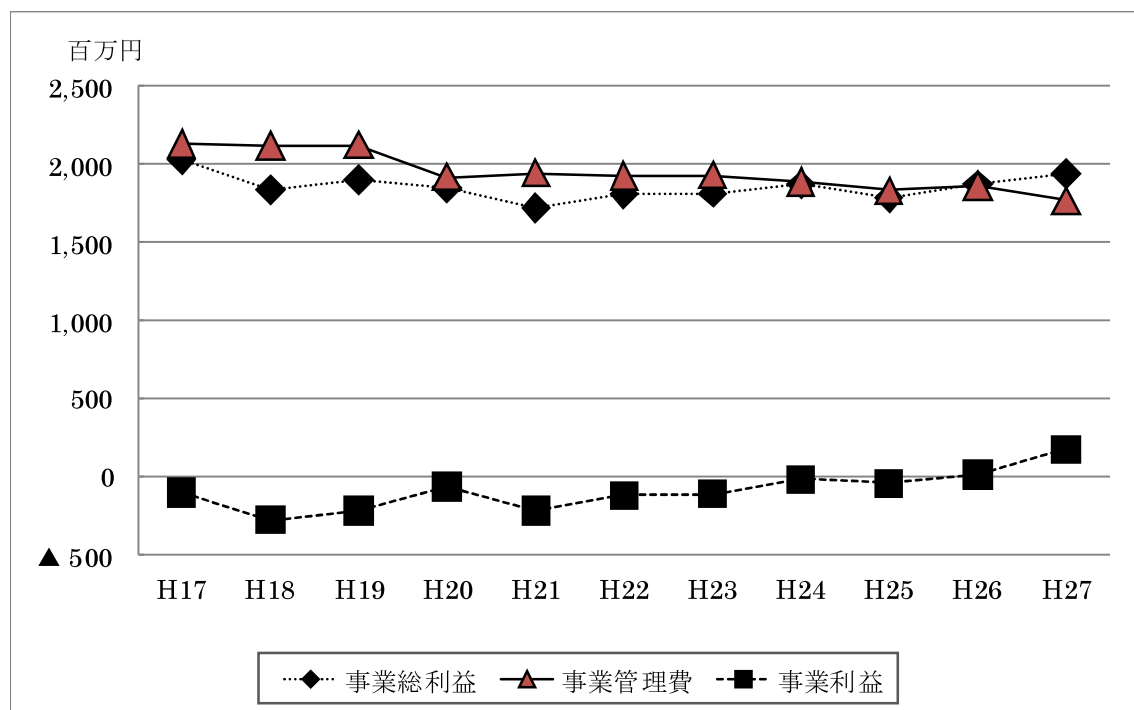


図 5 県内漁協の収支状況の推移

出典：各漁協業務報告書

3 市場、事務所の集約の在り方

(1) 市場の集約

<基本的な考え方>

- 市場の統廃合の方向性については、県が平成 16 年度から平成 17 年度にかけて作成した「高知県水産物産地市場拠点化計画」が存在するが、資料 2 で示したとおり計画は十分には達成されていない
- こうした中で、経営体数や市場の取扱金額は計画策定当時から大きく減少しているため、より厳しい視点から市場集約の在り方を示す必要
- また、このような厳しい状況の下で、組合員からの浜値向上に対する強い負託にこたえ、市場の価格形成能力を向上させるためには、市場集約を着実に進めることが重要
- 以下の条件のもとでの市場集約（案）を示す

<市場集約の在り方を検討するうえでの条件>

- 市場の取扱金額が 3 億円未満の市場は、近隣市場との統廃合を実施

※ 3 億円の根拠

販売事業の収益性の確保と市場サービスの強化のため、販売手数料のみで 3 人を雇用できる取扱金額として設定（手数料率は高知県漁協の 7% とし、職員 1 人あたりに求める手数料収入（販売事業総利益）を 700 万円として算定）

- 取扱金額が 3 億円未満の市場であっても、漁業種類が特殊な場合（地元加工業者との関係性が強いなど）や地理的特性等から統廃合が困難な場合は、相対取引や段階的な集約を検討
- 取扱金額が 3 億円以上の市場であっても、漁業種類が類似した市場が近隣にある場合には、市場集約を実施
- 市場集約後の取扱金額が 5 億円以上となる市場を拠点市場と位置付け
- 集約後の取扱金額が 5 億円未満の市場については、将来的には拠点市場への集約を目指す（拠点市場がないブロックは、今後の動向に注視しつつ、漁業種類等を勘案したうえで更なる市場集約を目指す）

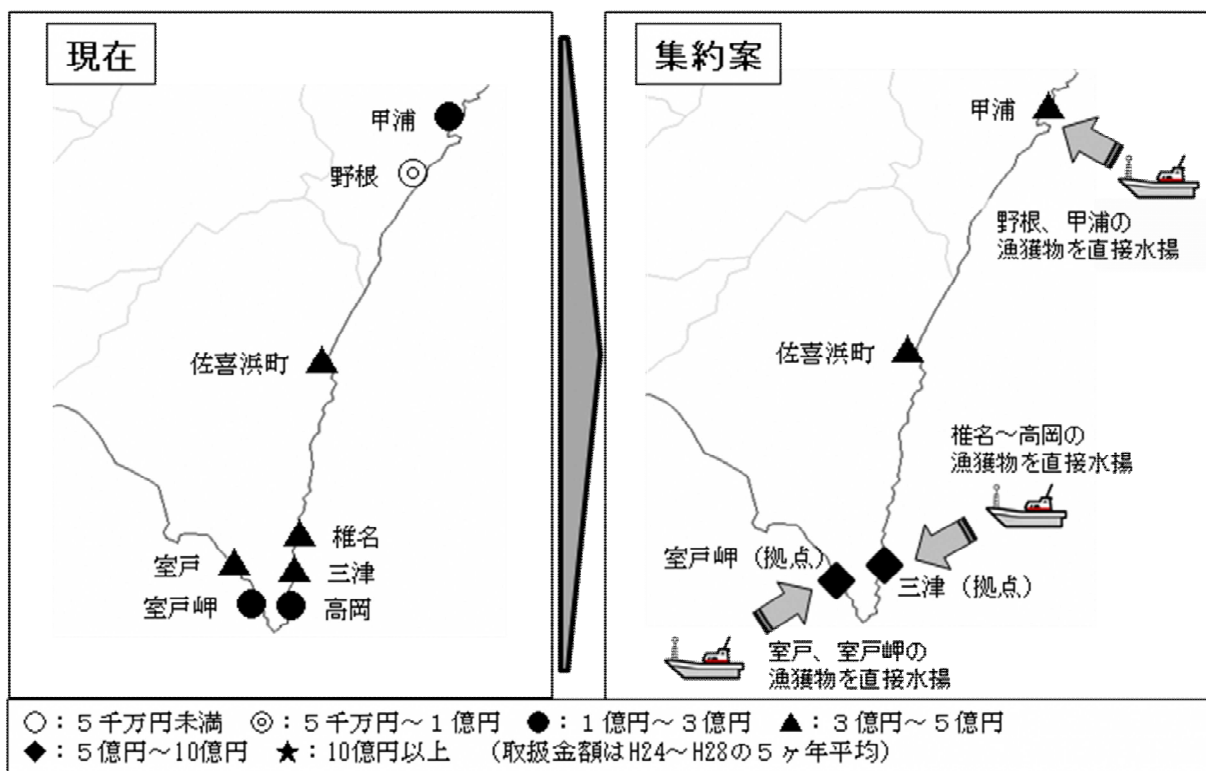
<その他>

- 市場集約後に市場への直接水揚げが不可能な場合は、陸送による水揚げを検討（基本的には船による直接水揚げを行う）
- なお、陸路による水揚げを行う場合は、陸揚げを行った漁港等で計量、選別を行い、市場に到着次第入札を実施できるような状態で運搬

① 芸東ブロック（12市場→5市場）

＜甲浦～室戸＞

- 拠点市場は、三津、室戸岬
- 地理的な理由から、佐喜浜は存続
- 椎名、三津及び高岡の取扱金額は大きいですが、各市場が近隣にあり、漁業種類がいずれも定置網が主体であるので、中間地点の三津へ集約
- 三津は市場、漁港ともに規模が小さいため、大幅な改修が必要
- 改修が完了するまでの間は、三津の漁獲物を高岡へ集荷、椎名は引き続き利用することとし、三津の改修が終了次第、三津へ全ての漁獲物を集約
- 室戸は取扱金額が比較的大きく、支所の収支も良好であるが、市場施設の老朽化が一定進行しており、ここへ集約する場合には施設の全面的な改修が必要
- 一方、室戸岬の市場施設は比較的新しく（H17建設）、高度な衛生管理にも取り組んでおり、集約にあたっては一部の拡張のみで対応が可能
- これらのことから、室戸を室戸岬へ集約

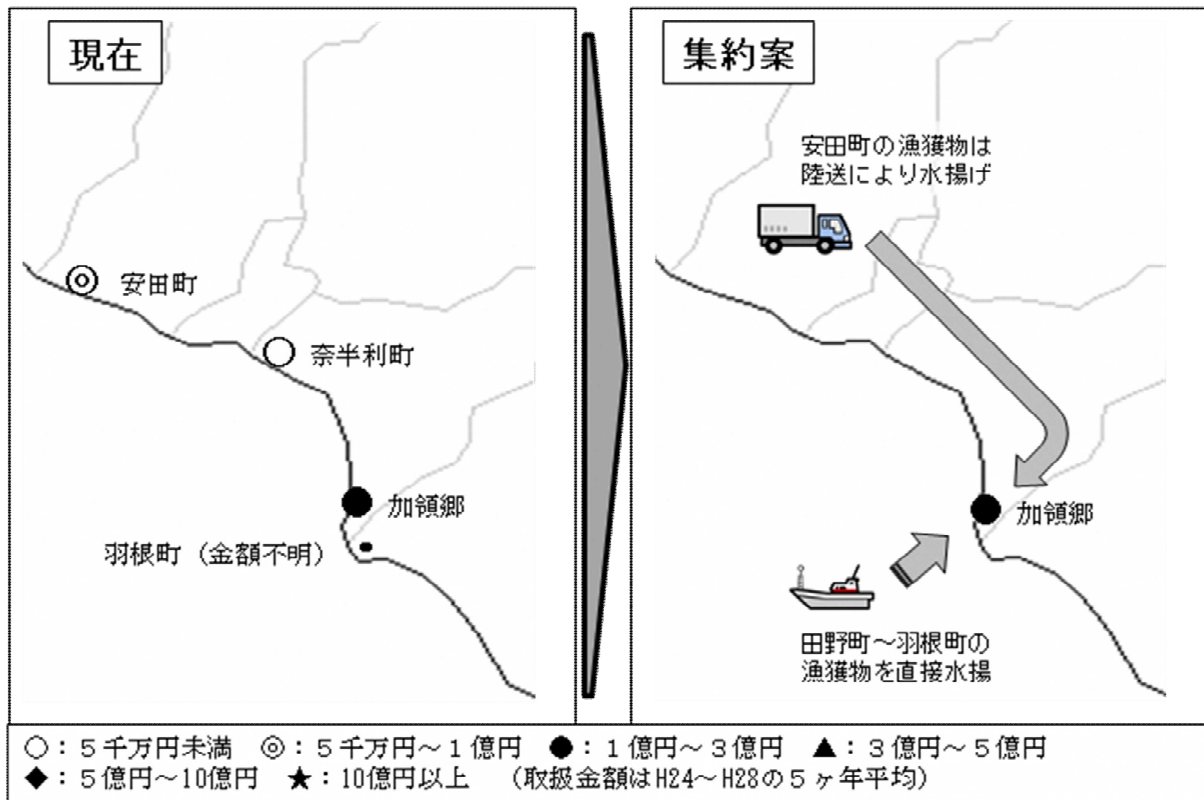


野根（ 83 百万円 ）	}	甲浦（ 353 百万円 ）	
甲浦（ 270 百万円 ）		佐喜浜町（ 340 百万円 ）	
佐喜浜町（ 340 百万円 ）	}	三津（ 911 百万円 ）	
椎名（ 406 百万円 ）		}	室戸岬（ 607 百万円 ）
三津（ 306 百万円 ）			室戸（ 405 百万円 ）
高岡（ 199 百万円 ）			
室戸岬（ 202 百万円 ）			
室戸（ 405 百万円 ）			

※ カッコ内は、H24～H28の5ヶ年の平均の取扱金額で、網掛部分は拠点市場

<羽根町～安田町>

- 拠点市場は、なし
- 加領郷を除く市場は、定置の漁獲物が主体であるが、いずれの市場も取扱金額が比較的低いことから、全ての漁獲物を加領郷へ集約
- なお、奈半利町、田野町及び安田町の定置については、海路、陸路の輸送時間を勘案し、陸送による集荷を検討（大漁時には加領郷へ直接水揚げすること等を検討）

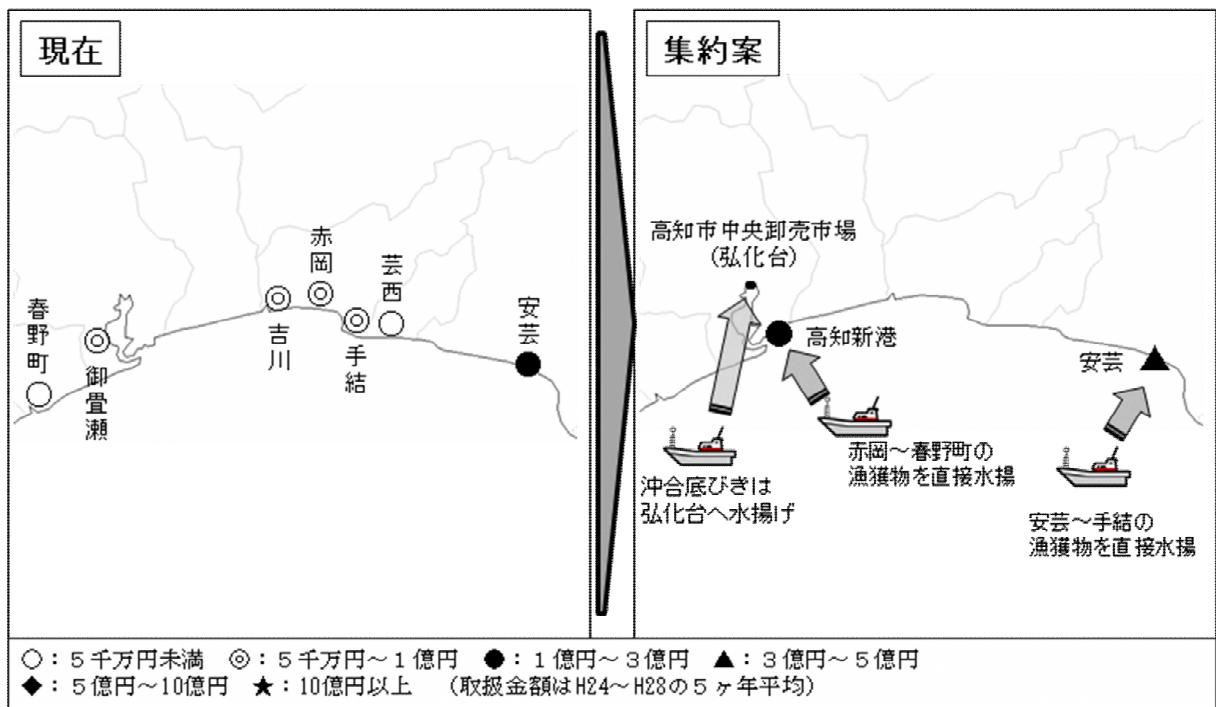


羽根町 (不明)	}	加領郷 (323 百万円)
加領郷 (184 百万円)		
奈半利町 (81 百万円)		
安田町 (58 百万円)		

- ※ カッコ内は、H24～H28の5ヶ年の平均の取扱金額
- ※ 奈半利町の取扱金額には、旧田野市場の取扱金額を含む

② 中央ブロック（7市場→2市場）

- 拠点市場は、なし
- 安芸、芸西及び手結については、手結のしいらまき網を除くと、機船船びき網やたい地びき網など、漁業種類が類似
- また、主力の買受人も同一であるため、安芸、芸西及び手結を安芸に集約
- 赤岡から春野町まで（御豊瀬を除く）は、主な漁業種類が機船船びき網漁業で同一
- 一方、いずれの市場も取扱金額が比較的少額であるので、高知新港に新たに市場を整備し、赤岡から春野町までの漁獲物を集約
- なお、浜改田、十市及び浦戸の機船船びき網漁業者は、加工業者と相対取引で漁獲物を販売しており、下の図の取扱金額には含まれていない
- これらの取扱金額を加えると、高知新港での取扱が4億円を超えるものと推察
- 御豊瀬については、主な漁業種類が小型底びき網と沖合底びき網
- 小型底びき網については、漁船の規模が小さく、高知新港への入港も容易であるため、同漁業の漁獲物も高知新港へ集約
- 沖合底びき網については、高知市中央卸売市場（弘化台）へ船で直接水揚げ、もしくは御豊瀬に陸揚げ後、弘化台へ陸送（すでに弘化台へ直接水揚げしている沖合底びき船も存在）



安芸（ 226 百万円 ）	}	安芸（ 366 百万円 ）
芸西（ 48 百万円 ）		
手結（ 92 百万円 ）		
赤岡（ 91 百万円 ）	}	高知新港（ 249 百万円 ）
吉川（ 57 百万円 ）		
春野町（ 44 百万円 ）		
御豊瀬（ 57 百万円 ）		

※ カッコ内は、H24～H28の5ヶ年の平均の取扱金額

③ 高岡ブロック（5市場→2市場）

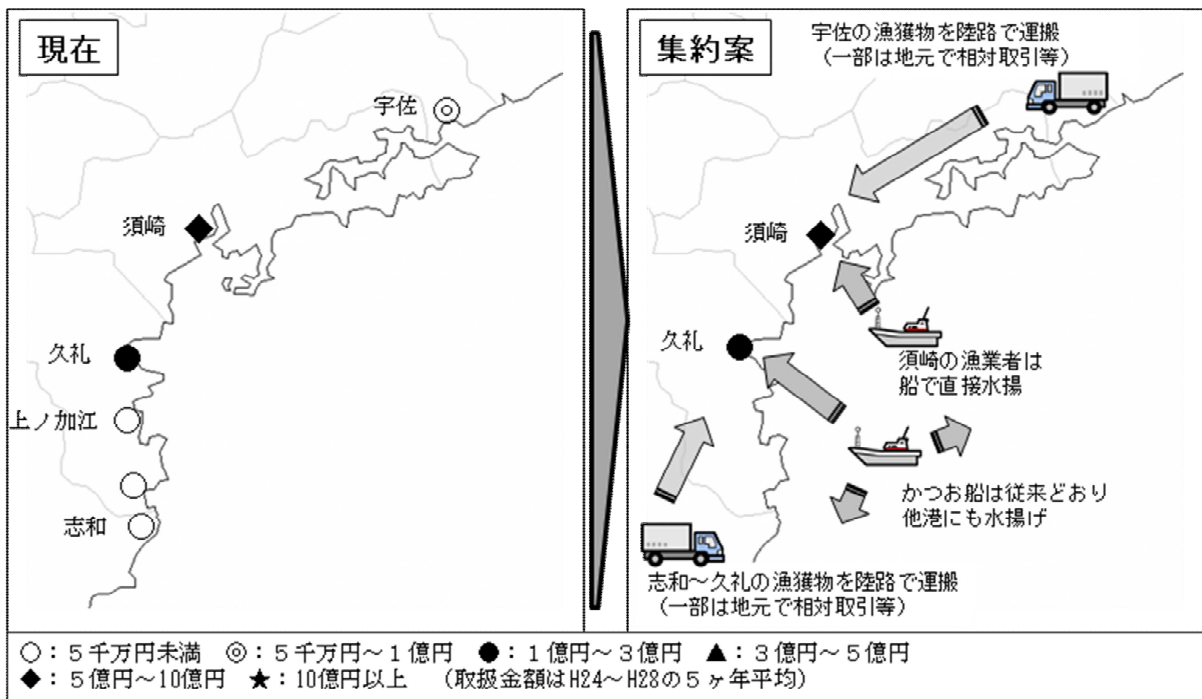
- 宇佐、上ノ加江及び志和は、釣りによるうめやさば、建網によるいせえびの水揚げが主体で、いずれの市場も取扱金額が低い
- また、中土佐町の漁業者の一部は、すでに比較的魚価の高い須崎への水揚げを実施（上ノ加江や矢井賀は漁協が陸送）
- 以上のことから、当ブロック内の漁獲物（以下を除く）を須崎へ集約（須崎以外の漁業者の漁獲物は陸送）
- なお、集約にあたっては、須崎市場の老朽化と狭隘化に対応するため、施設の改修が不可欠

<宇佐、久礼及び上ノ加江のうめいわし>

- ・地元加工業者との関わりが強いため、相対等による地元加工業者との取引を継続

<久礼のかつお>

- ・久礼の沿岸かつお一本釣り漁船は、漁場から近い清水や室戸などの他港へ陸揚げし、単価の動向を伺いながら久礼を含めた県内外の市場へ陸送（県調べでは、久礼市場で取り扱われた約半数が他港から陸送されたもの）
- ・久礼には、町が整備した加工施設や、一定の数量であれば高値でカツオを購入できる”大正町市場”の鮮魚店等も存在
- ・このような状況の中、近年では取扱金額が3億円を超えることもある
- ・以上のことから、久礼については、市場を存続

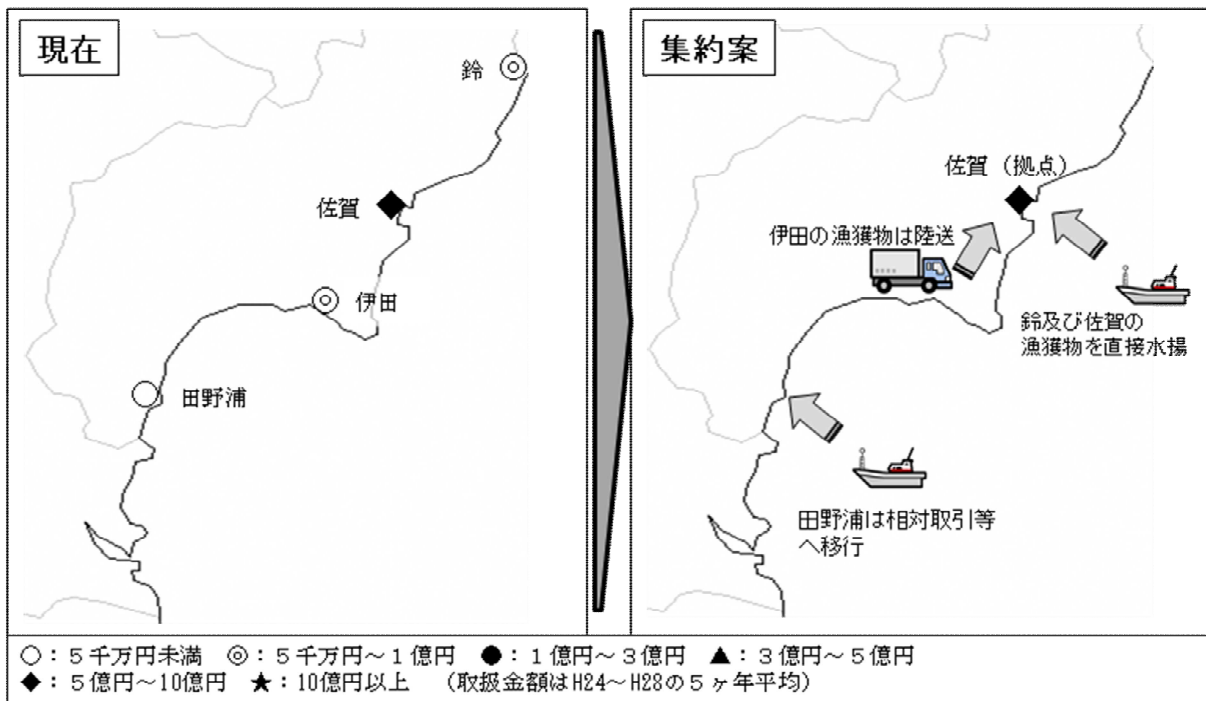


宇佐（ 76 百万円 ）	}	須崎（ 880 百万円 ）
須崎（ 784 百万円 ）		
上ノ加江（ 14 百万円 ）		
志和（ 6 百万円 ）		
久礼（ 235 百万円 ）		久礼（ 235 百万円 ）

※ カッコ内は、H24～H28の5ヶ年の平均の取扱金額で、網掛部分は拠点市場

④ 幡東ブロック（4市場→1市場）

- 拠点市場は佐賀
- 佐賀を除く市場は、いずれも取扱金額がわずか
- 鈴及び伊田の主な漁業は定置で、いずれの地区も定置1経営体のみ
- これらのことから、伊田及び鈴の漁獲物を佐賀へ集約
- 集約にあたっては、海路、陸路の輸送時間を勘案し、鈴の漁獲物は船で直接水揚げを（漁船の大型化を検討中のため）、伊田の漁獲物は陸送を検討
- なお、高知県漁協が、H33の供用開始を目標に、伊田及び鈴の佐賀への集約を前提とした佐賀市場の改修に関する協議を開始
- 一方、田野浦は機船船びき網によるイワシシラスの水揚げが主であり、これらは地元加工業者との関わりが極めて強いことから、イワシシラスの水揚げがない他地区との集約は困難
- これらのことから、田野浦は廃止し、相対取引等に移行

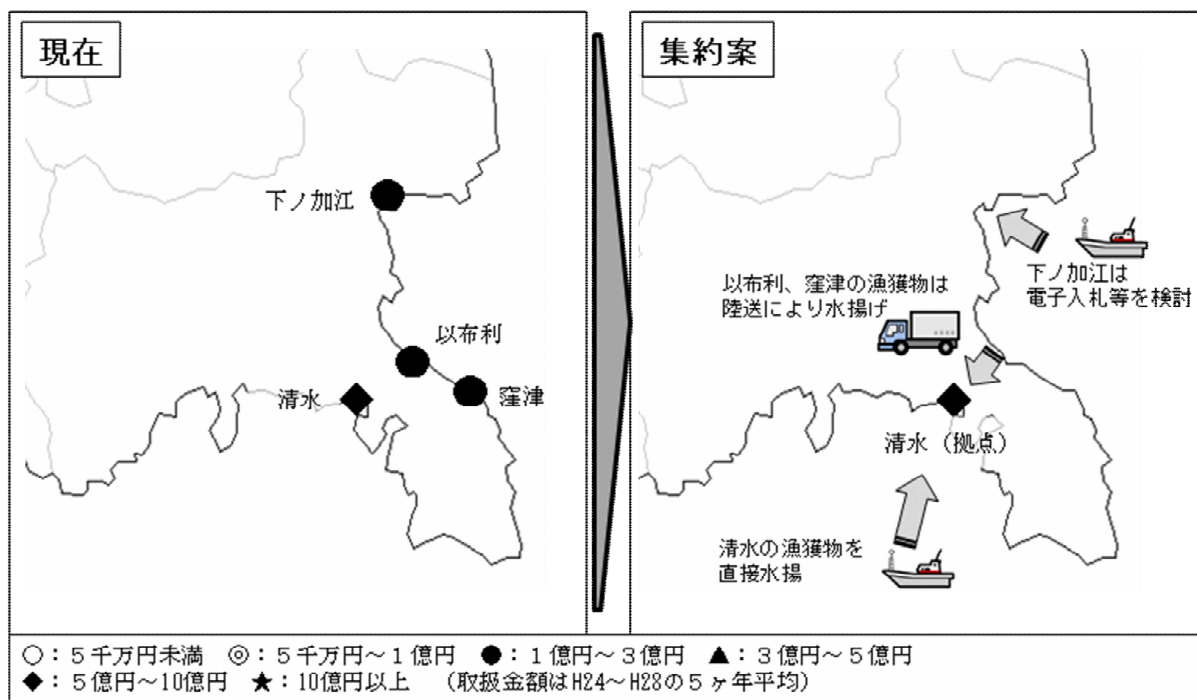


佐賀（ 514 百万円 ）	}	佐賀（ 623 百万円 ）
鈴（ 56 百万円 ）		
伊田（ 53 百万円 ）		
田野浦（ 32 百万円 ）		相対取引等へ移行

※ カッコ内は、H24～H28の5ヶ年の平均の取扱金額で、網掛部分は拠点市場

⑤ 清水ブロック（4市場→1市場）

- 拠点市場は清水
- いずれの市場も距離が近く、漁業種類も似通っていることから、下ノ加江を除く清水ブロック内の漁獲物を全て清水へ集約
- 足摺岬以東の地域については、船での直接水揚げが困難な場合も想定されるので、陸送の検討が必要
- 下ノ加江の漁獲物はめじかが主体で、一度に水揚げされる数量が極めて多い（最大で約60トン/日）ことがあり、陸送と清水市場での対応が困難なことを予想
- このことから、下ノ加江については、市場は廃止するものの、電子入札等の効率的な手法を検討（清水から遠隔操作で入札するなど）



下ノ加江（ 290 百万円 ）	}	電子入札等を検討
窪津（ 364 百万円 ）		}
以布利（ 145 百万円 ）	土佐清水（ 1,728 百万円 ）	
土佐清水（ 929 百万円 ）		

※ カッコ内は、H24～H28の5ヶ年の平均の取扱金額で、網掛部分は拠点市場

⑥ 宿毛湾ブロック

- 宿毛湾ブロック内の漁獲物はすでに田ノ浦（すくも湾中央市場）に集約されており、これ以上の集約の検討は不要

(2) 事務所の集約

<基本的な考え方>

- 市場と同様に、経営体数や生産額が減少する中では、事務所の集約化による経営の合理化も不可避
- 資金管理上の事故、事件発生を未然に防止する観点から、事務所に必ず職員2人以上の配置が必要
- このことから、2人以上の雇用が不可能な事務所については、近隣事務所との統廃合を実施
- 2人以上の雇用が不可能な事務所については、下に掲げる条件の下、統合先の支所から定期的に職員1人を派遣する「出張所」や、集落活動センター等への業務委託による事務所機能の維持を検討
- なお、支所や出張所として存続できる条件に合致する事務所であっても、近傍に他事務所がある場合には集約を実施
- 以下の条件のもとでの事務所の集約（案）を示す

<事務所集約の在り方を検討する上での条件等>

① 雇用可能人数の算出方法

- 1人あたりの事業総利益が700万円となるよう、過去5カ年（H24～H28）の事業総利益を700万円で除した値を雇用可能人数とする（事業総利益÷700万円＝雇用可能人数）
- なお、雇用可能人数の算出の際には、市場統合による増収や減収を考慮

② 集約後の職員雇用人数

- 当該事務所へ集約する全ての事務所の雇用可能人数の合計
- ただし、市場を開設しない事務所の雇用可能人数の上限は5人
- また、さんごの手数料収入が相当額ある室戸岬、室戸、清水、宿毛湾（現すくも湾漁協）については、集約する事務所の現在の職員数の合計を超えないものとする

③ 支所等の区分の方法

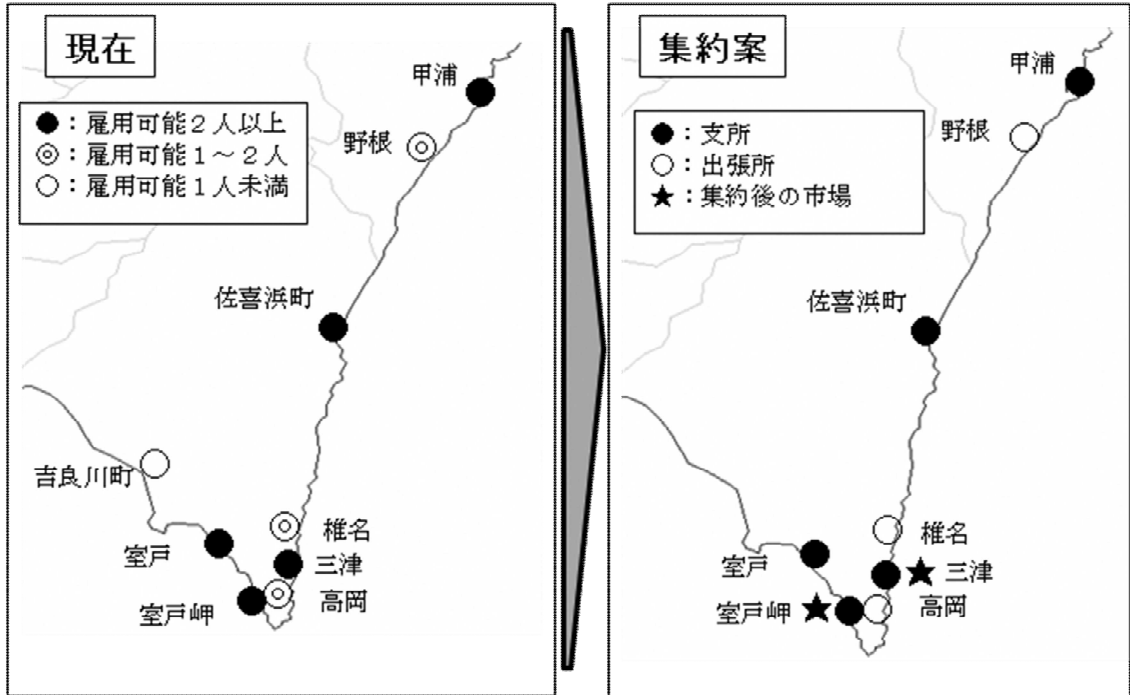
- 統括支所・・・集約後の雇用人数や、漁業者数、地理的要因から、当該ブロックの中心となるべき事務所
- 支 所・・・雇用可能人数が2人以上の事務所
- 出 張 所・・・雇用可能人数が1～2人の事務所
- 外部委託・・・雇用可能人数が1人未満で、他事務所から遠い、又は燃油タク等の一定の管理が必要な施設を有する支所

① 芸東ブロック（事務所数：14ヶ所→10ヶ所、職員数：53人→44人）

<甲浦～室戸>

- 統括支所は室戸岬
- 吉良川町を除き、支所又は出張所として事務所機能を維持

【燃油タンクを有する事務所】
甲浦、野根、佐喜浜町、椎名、三津、室戸岬、室戸



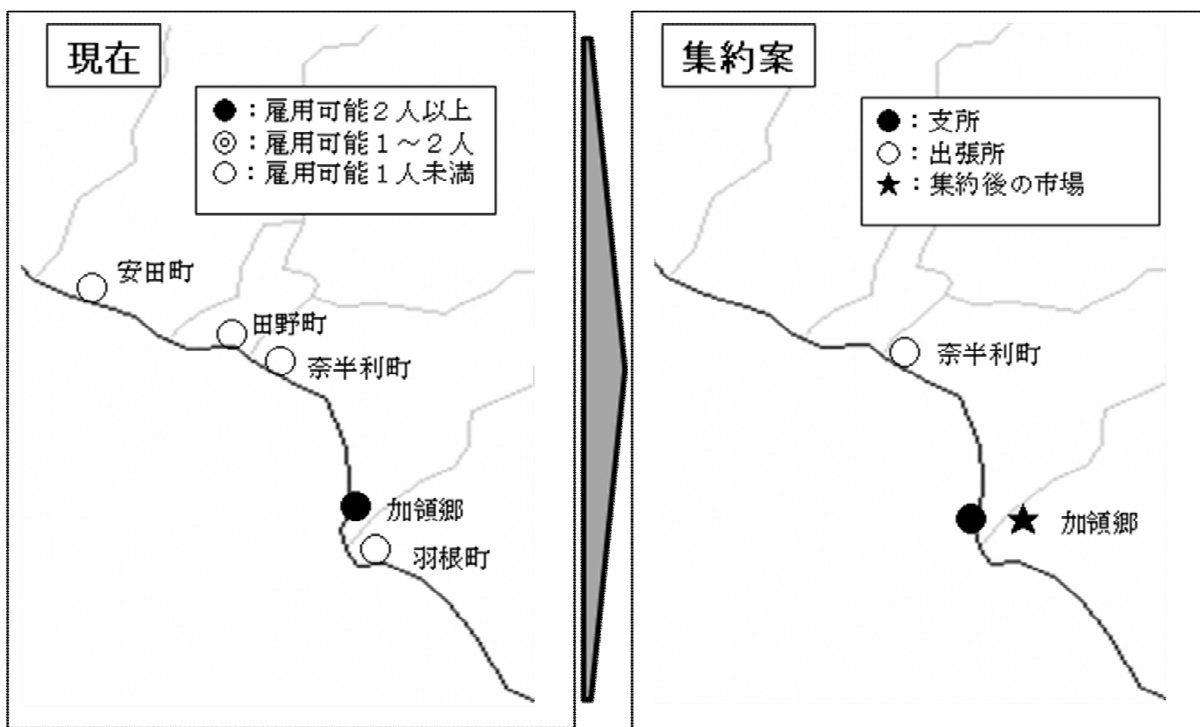
甲浦 (9.2 / 7.0)		甲浦 雇用人数 10人
野根 (1.2 / 3.0)		野根 出張所
佐喜浜町 (4.9 / 4.0)		佐喜浜 雇用人数 4人
椎名 (1.5 / 5.0)		三津 雇用人数 13人
三津 (11.1 / 5.0)		椎名 出張所
高岡 (1.1 / 3.0)		高岡 出張所
室戸岬 (14.7 / 6.0)		室戸岬 雇用人数 6人
室戸 (5.9 / 10.0)		室戸 雇用人数 5人
吉良川町 (0.6 / 1.0)		

※ 上段の数値は雇用可能人数で、下段カッコ内の数値はH29.3.31時点の職員数
 ※ 二重線で囲んだ事務所は、市場集約後に市場が存続する事務所

<羽根町～安田町>

- 加領郷のみ支所として存続
- 奈半利町は、安田町、田野町及び奈半利町の漁獲物の陸送の拠点とするため、出張所として事務所機能を維持

【燃油タンクを有する事務所】
加領郷



羽根町	0.4	(1.0)
加領郷	5.4	(4.0)
奈半利町	0.0	(1.0)
田野町	0.0	(1.0)
安田町	0.4	(2.0)

加領郷	雇用人数 6人
奈半利町 出張所	

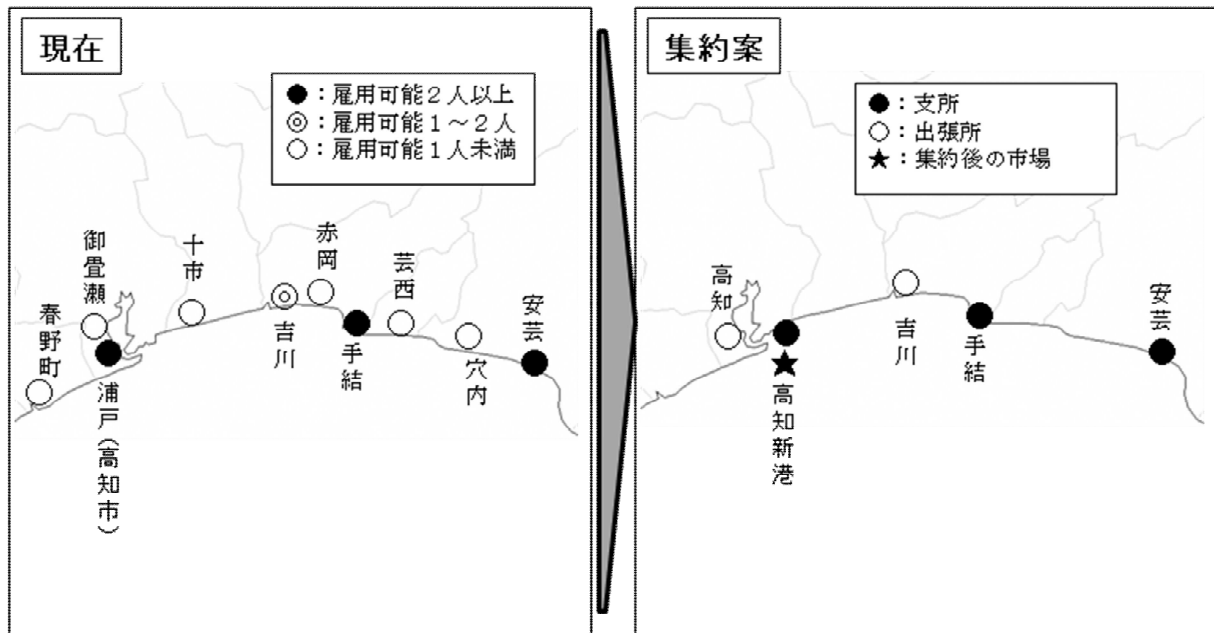
※ 図中上段の数値は雇用可能人数で、下段カッコ内の数値はH29. 3. 31時点の職員数
 ※ 二重線で囲んだ事務所は、市場集約後に市場が存続する事務所

② 中央ブロック（事務所数：10ヶ所→5ヶ所、職員数：24人→19人）

- 統括支所を高知新港に配置
- 高知新港には市場整備と併せて、新たな事務所を整備
- 赤岡の燃油タンクについては、外部への管理委託又は廃止を検討（御豊瀬の燃油タンクは高知出張所が管理）

【燃油タンクを有する事務所】

安芸、手結、赤岡、吉川、御豊瀬



安芸	4.8 (3.0)	安芸	雇用人数 5人
穴内	0.4 (1.0)		
芸西	0.0 (0.0)	手結	雇用人数 2人
手結	2.1 (4.0)		
赤岡	1.1 (2.0)	高知新港	雇用人数 12人
吉川	2.3 (3.0)		
十市	0.8 (1.0)		
浦戸(高知)	6.5 (6.0)		
御豊瀬	1.2 (2.0)		
春野町	0.8 (2.0)		
		高知 出張所	

※ 図中上段の数値は雇用可能人数で、下段カッコ内の数値はH29.3.31時点の職員数

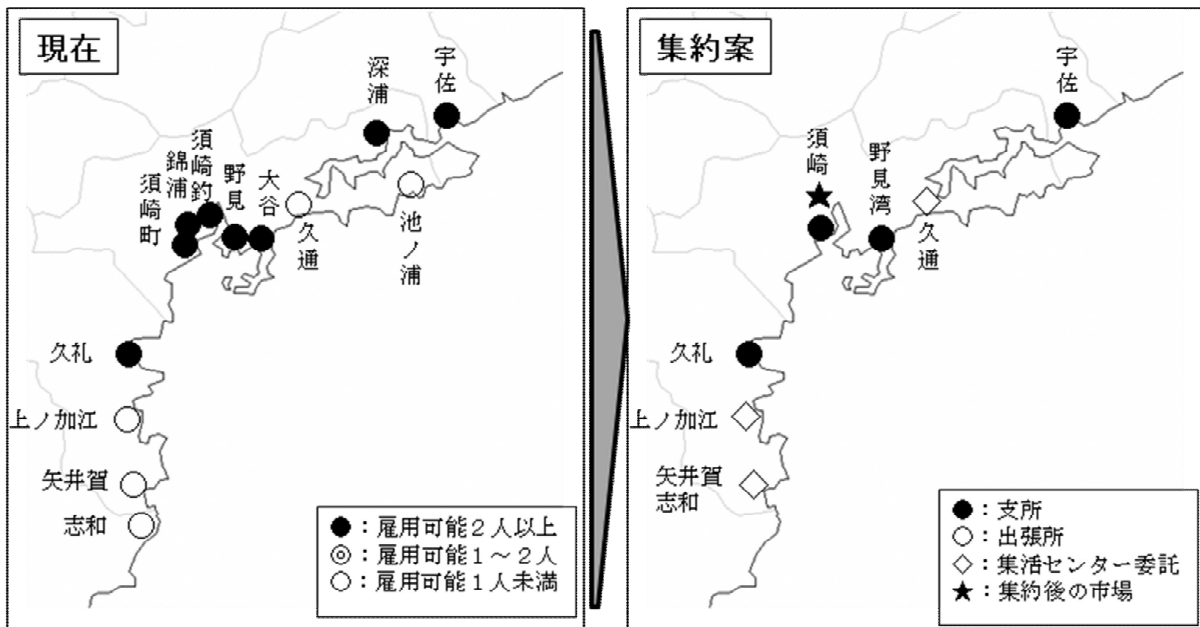
※ 二重線で囲んだ事務所は、市場集約後に市場が存続する事務所

③ 高岡ブロック（事務所数：13ヶ所→4ヶ所、職員数：51人→23人）

- 統括支所は須崎
- 他事務所から距離が離れている久通、上ノ加江、矢井賀及び志和は集落活動センター等へ業務の委託を検討
- 池ノ浦の燃油タンクは近々に更新を予定しているため、外部への管理委託を検討
- また、野見及び大谷は近傍にあるため、2つを集約し、新たに野見湾支所を設置
- 須崎釣、錦浦及び須崎町についても、近傍にあるため、3つを集約し、市場と併せて新たに事務所を整備

【燃油タンクを有する事務所】

池ノ浦、大谷、野見、志和（撤去予定）

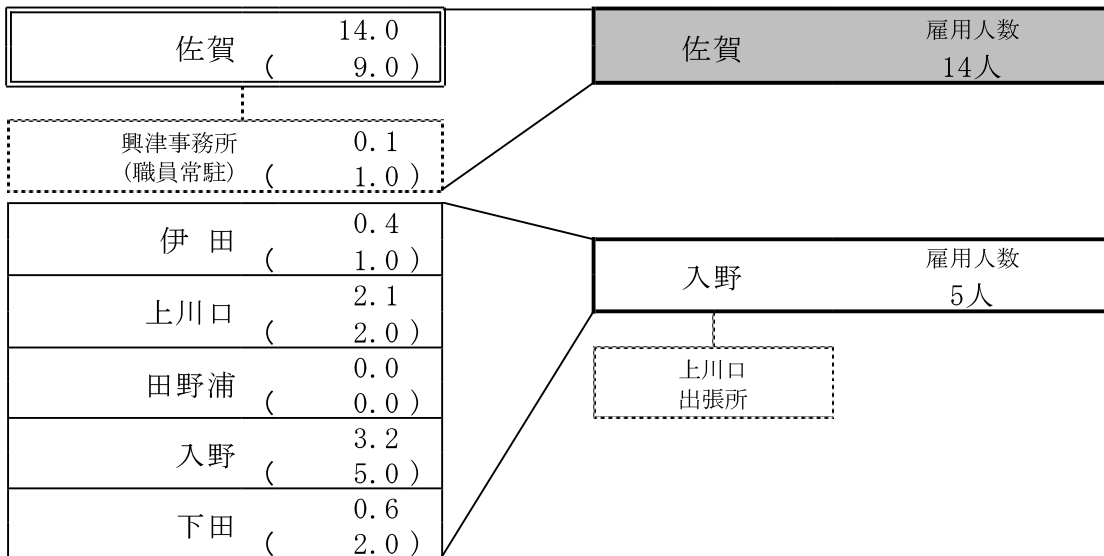
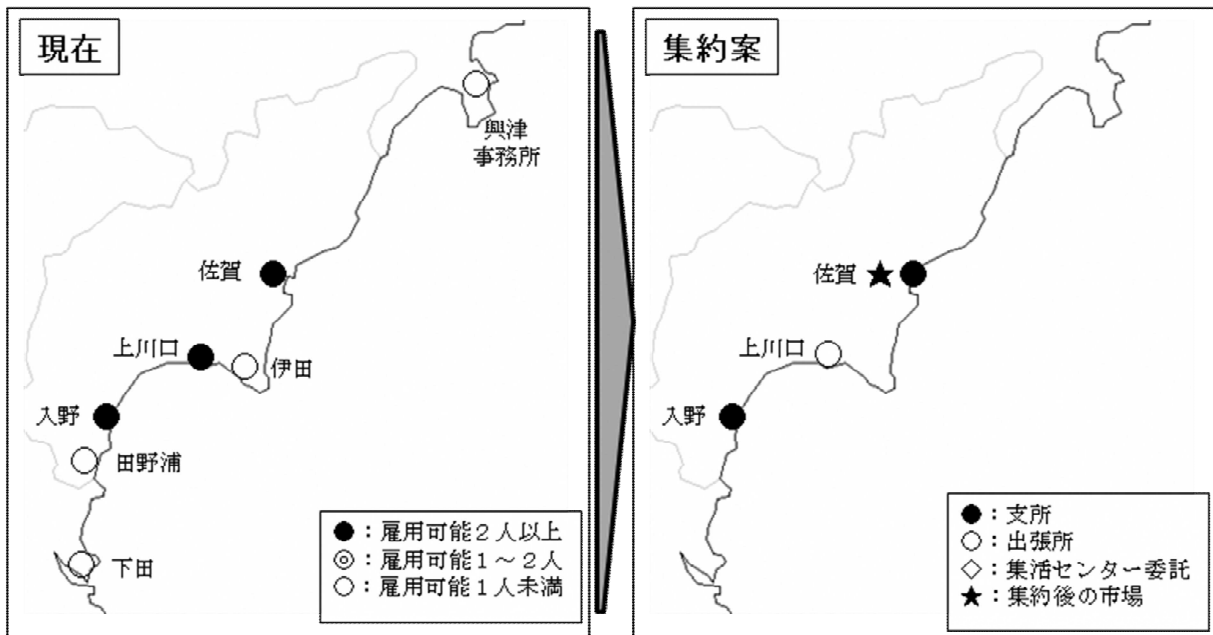


④ 幡東ブロック（事務所数：7ヶ所→3ヶ所、職員数：20人→19人）

- 統括支所は佐賀
- 興津は主な業務が町から受託した製氷機の管理であるので、廃止
- 上川口は2人以上雇用可能であるが、比較的入野の近距離にあるので、集約（集約後は出張所として機能維持）
- 下田の燃油タンクについては、外部への管理委託又は廃止を検討
- 田野浦は高知県漁協の支所として存在するが、現在も職員を配置していないので廃止

【燃油タンクを有する事務所】

佐賀、上川口、入野、下田



※ 図中上段の数值は雇用可能人数で、下段カッコ内の数值はH29. 3. 31 時点の職員数

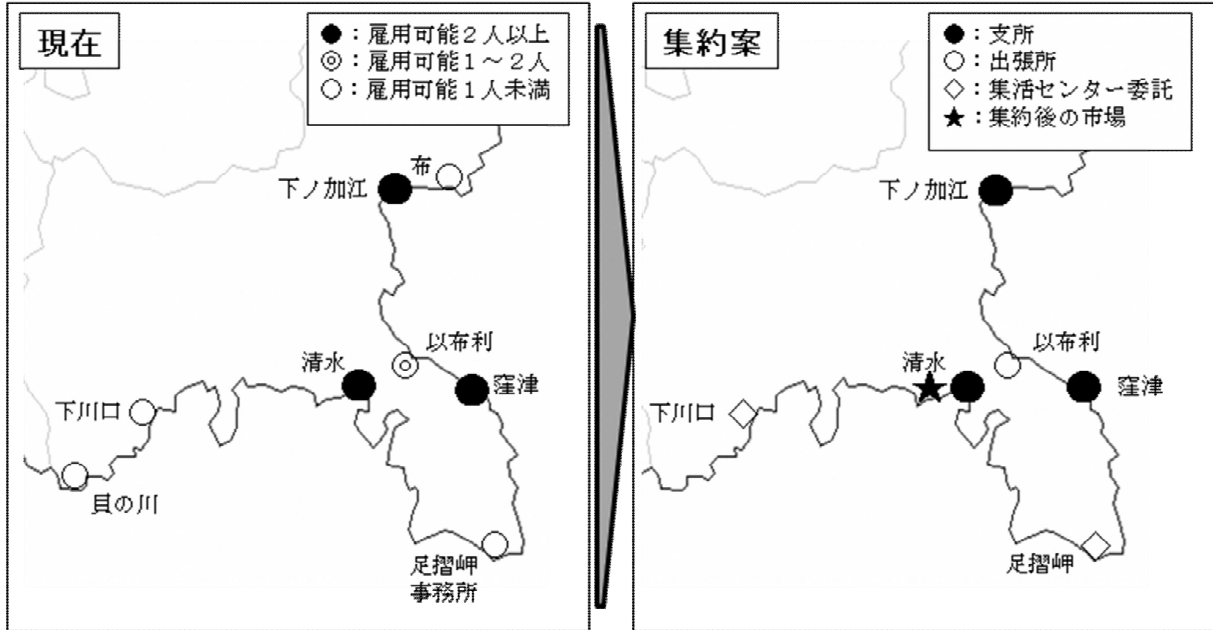
※ 二重線で囲んだ事務所は、市場集約後に市場が存続する事務所

⑤ 清水ブロック（事務所数：8ヶ所→4ヶ所、職員数：41人→33人）

- 統括支所は清水
- 他事務所から距離が離れている足摺岬及び下川口は集落活動センター等への業務委託を検討
- 貝の川は高知県漁協の支所として存在するが、現在も職員を配置していないので廃止
- 布の燃油タンクは下ノ加江が管理

【燃油タンクを有する事務所】

布、下ノ加江、以布利、清水、足摺岬、窪津、下川口



布	0.3 (1.0)	下ノ加江	雇用人数 3人
下ノ加江	3.4 (5.0)		
以布利	1.0 (3.0)	清水	雇用人数 25人
貝の川	0.0 (0.0)		
清水	36.0 (22.0)		
足摺事務所 (職員常駐)	0.4 (1.0)	以布利 出張所	集活センター 業務委託
窪津	6.3 (8.0)	窪津	雇用人数 5人
下川口	0.5 (1.0)	集活センター 業務委託	

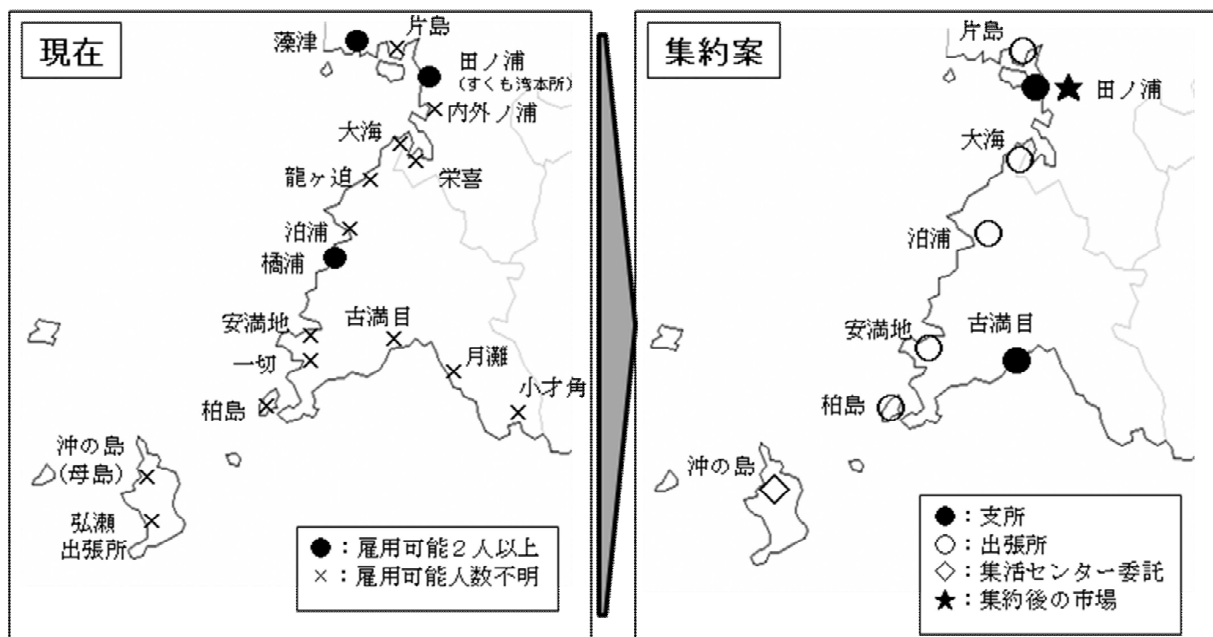
※ 図中上段の数値は雇用可能人数で、下段カッコ内の数値はH29. 3. 31時点の職員数
 ※ 二重線で囲んだ事務所は、市場集約後に市場が存続する事務所

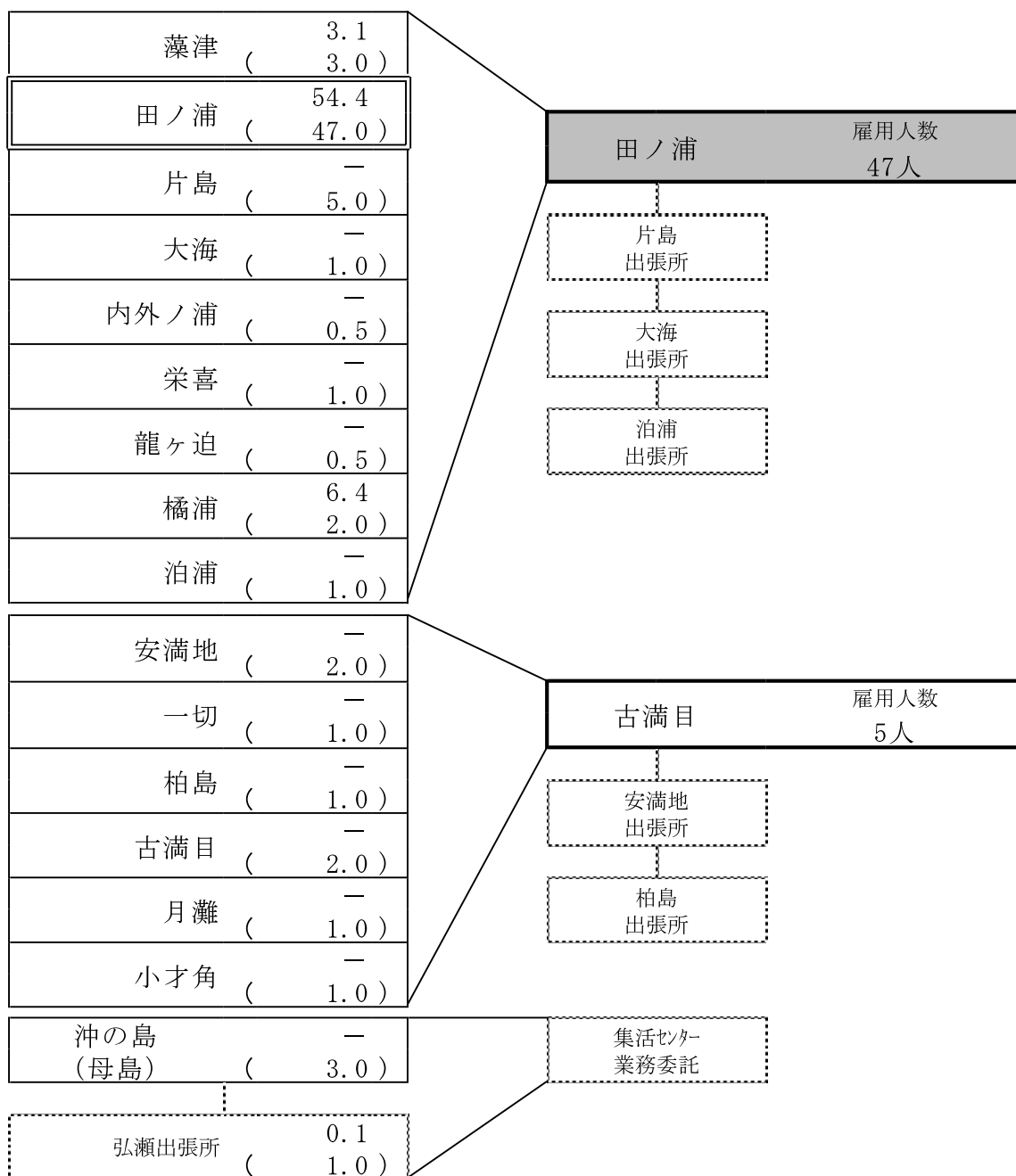
⑥ 宿毛湾ブロック（事務所数：17ヶ所→7ヶ所、職員数：73人→52人）

- 統括支所は田ノ浦（現すくも湾漁協本所）
- 市場は全て田ノ浦へ集約しており、燃油タンクの統廃合を同時に検討することにより、支所を2ヶ所に集約（燃油タンクが各地にあることから、効率的な運営のためには燃油タンクの統廃合も必須）
- 沖の島については、離島であるため、集落活動センター等への業務委託を検討

【燃油タンクを有する事務所】

藻津、片島、大海、内外ノ浦、栄喜、龍ヶ迫、橘浦、泊浦、安満地、一切、古満目、月灘、小才角、沖の島



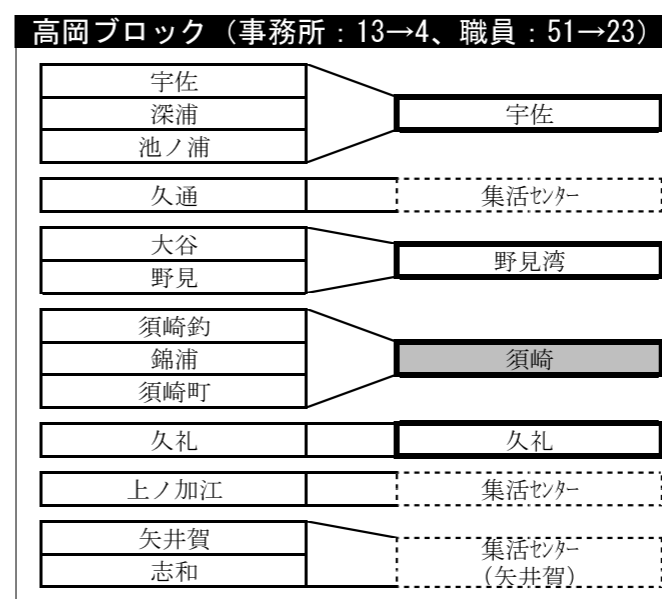
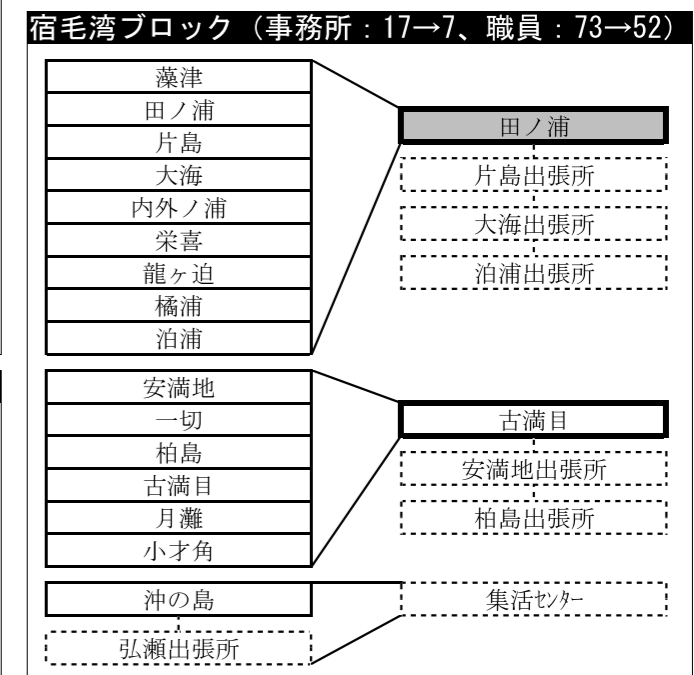
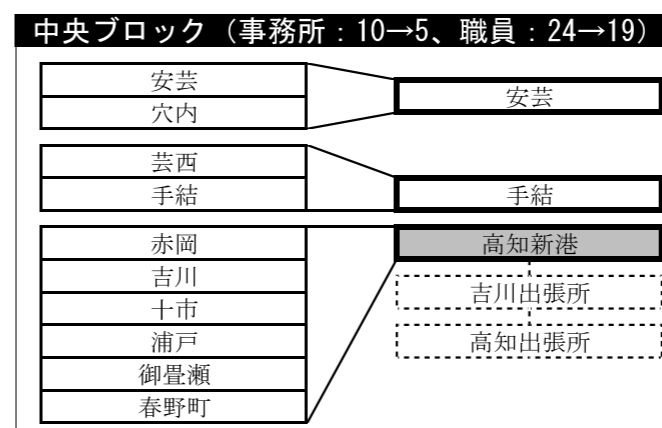
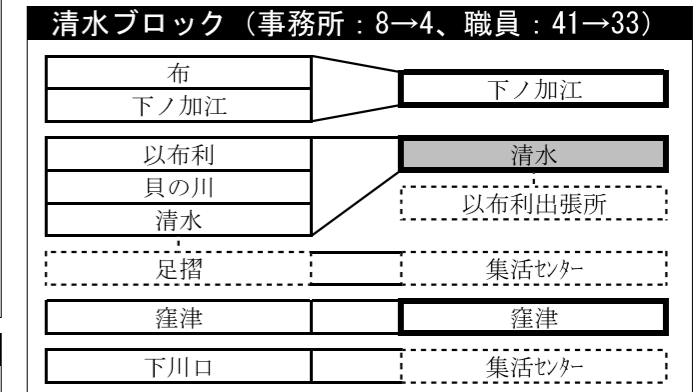
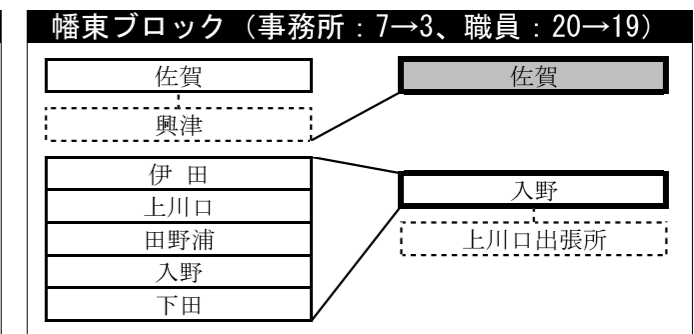
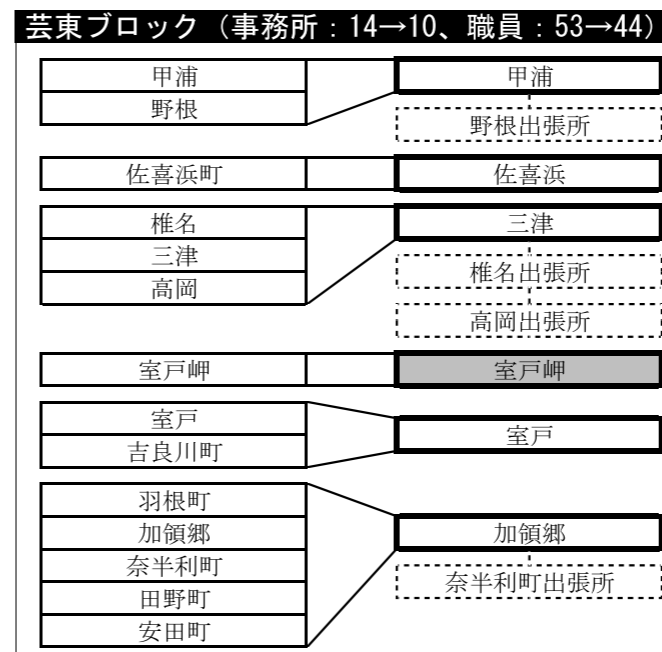
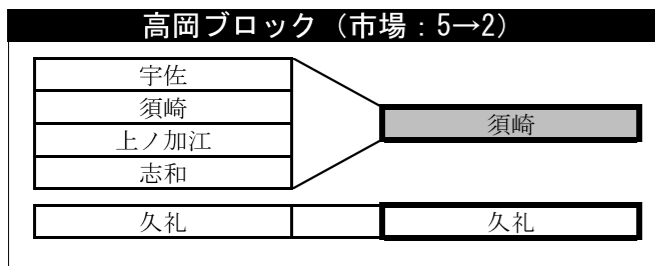
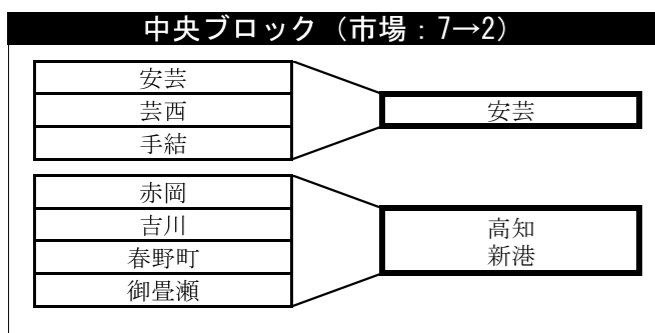
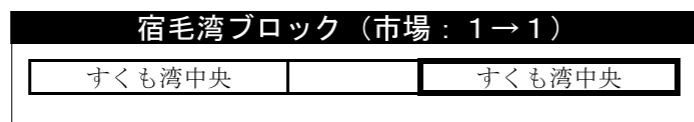
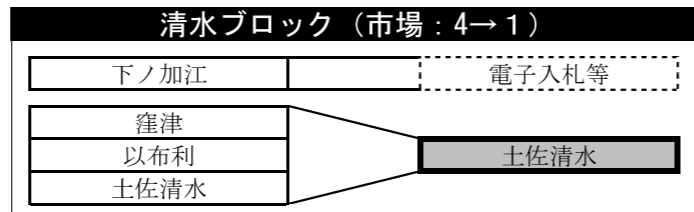
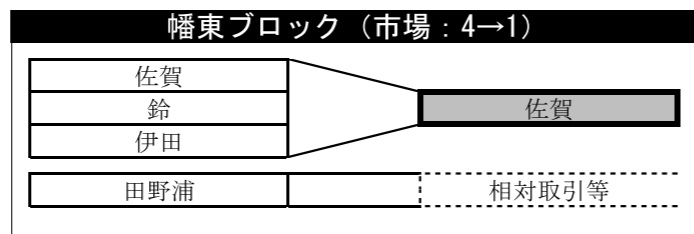
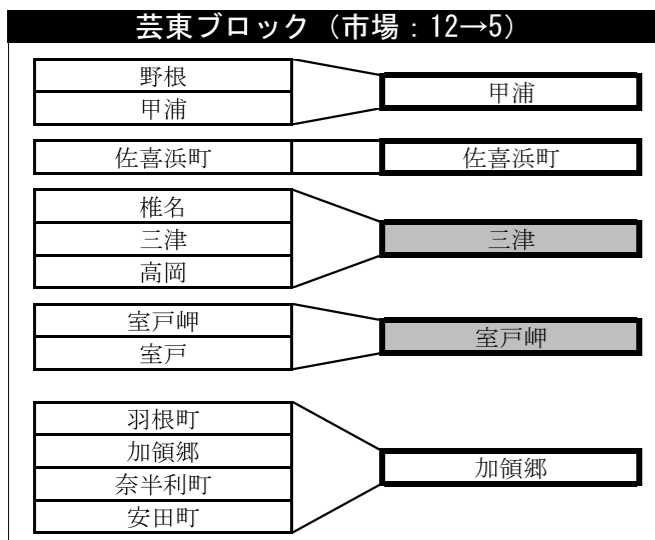


※ 図中上段の数値は雇用可能人数で、下段カッコ内の数値はH29. 3. 31時点の職員数

※ 二重線で囲んだ事務所は、市場集約後に市場が存続する事務所

市場の集約化の在り方

事務所の集約化の在り方



市場及び事務所の集約化による効果

- 市場数 33市場 → 12市場 (▲ 21市場)
- 事務所数 69ヶ所 → 33ヶ所 (▲ 36ヶ所)
- 職員数 262人 → 190人 (▲ 72人)